

ソ連共産党组织の中央・地方関係

—1920—1937年の地方党指導者選出を中心に—

たけ だ よし のり
武 田 善 憲

目 次

1 章	序論	146
2 章	「統制された選挙による指導者選出」を用いた 集権化の試み（1920年代前半）	147
2-1	第9回党協議会（1920. 9）：地方統治の整備へ	147
2-2	「統制された選挙による指導者選出」の開始	149
3 章	「統制された選挙による指導者選出」の定着と 改選・自己批判キャンペーン（1920年代後半）	154
3-1	第14回党大会以降の「改選キャンペーン」	154
3-2	「上からの革命」への準備期：中央の介入と自己批判	156
4 章	1930年代：「統制される選挙」から「実質的な選挙」への 転換の試み	159
4-1	自己批判キャンペーン（1935—36年）	159
4-2	1937年党選挙	162
5 章	結論	168

1章 序論

本論文は、1920年9月の第9回党協議会から1937年3—5月の党組織選挙までの約17年間における共産党中央・地方関係の変化を、地方党指導者選出方法に関する諸問題と、それに付随する党内民主主義という問題を軸に検討するものである。具体的には、県・州レベルの地方党指導者選抜システムという制度に着目する。従来の党中央と地方党指導者との関係に関する研究の多くは、革命直後、ネップ期、30年代など、限定された時代に関してのものが中心であったが、本論文では1920年9月の第9回党協議会から1937年3—5月の党組織選挙までの比較的長い時期を検討することと、その変化を浮かび上がらせることができるものと考える。

中央と地方

地方の共産党组织は、1920年代を通じて進められた県制から州制への行政区画再編成に伴って⁽¹⁾、地方（край）党委員会、県党委員会、管区党委員会、郡党委員会、郷党委員会、党細胞という構成から、地方党委員会、州党委員会、共和国党中央委員会⁽²⁾、地区党委員会、市党委員会、末端組織党委員会へと変更が加えられた。なお、中央と地方と言うとき、中央とは主に党中央委員会と政治局・書記局・組織局などの常設機構を、地方とは、原則的にはそれより下のレベルの党组织を指すのだが、本論文では県・州レベルを中心に議論を進めることとする。

中央・地方関係を考える上で、具体的には地方党指導者（特に県・州レベルの書記）の人事に関する諸制度に着目していきたい。中央・地方関係において中央の指導者と地方指導者の関係が重要であることは普遍的な事実であるが、とりわけロシアでは、広大な国家を限られた人的・経済的資源をもっていかに治めるかが、支配者にとっての伝統的な問題であった。革命後、ボリシェヴィキの指導者たちは中央集権化を進めようとしたが、その際にも地方指導者をコントロール下に置くこ

とが統治のためには何よりも不可欠だったのである。ところで、1920年に責任書記制が確立する以前、地方の党组织を代表するのは党委員会であった。党委員会は革命前において、任命と互選で構成されていたという見方がしばしばとられるが、リグビーによれば確かに任命中心という面を有しながらも、地下活動が終われば党内民主主義が开花し、正当な選挙によって指導者が選出されるという考え方方が存在していた⁽³⁾。そして、公式には「選挙」によって信任を得た地方指導者が書記職や党委員会メンバーに就任することとなった。

ところが、本論で示すように、中央は地方党组织に書記レベルの指導者人事を任せることはしなかった。党中央委員会が地方統治を行う際に用いた決定的な方法は、地方における全人事配分の最終決定権を持つことと、地方に指導員等を派遣して監視・報告を徹底することであった⁽⁴⁾。しかし、革命後間もない時期、党員の登録も順調に進まず、中央も慢性的な人材不足に頭を悩ませていた状況にあっては、監視を十分に行なうことは困難であったし、全人事配分を管轄するといつても、実際に把握できたのはごく一部に限られていたことは想像に難くない。そこで、県・州レベルの党書記に大きな権限を付与しつつ、党中央とその書記との結びつきを強化するという方法で、地方統治の安定化を図ったのである。従来、この現象を指して、党中央は地方党書記を「任命」し、更にはその任命権をスターリンが自らの権力基盤を確立するために利用したといった言い方がなされてきた⁽⁵⁾。しかし、筆者は党中央に選挙か任命かという選択が存在し、事実上「任命」に傾斜していたことは認めるが、1920—30年代を通して選挙という手続きは残ったことに注目し、党中央と地方党组织の双方が「統制された選挙による指導者選出」という「慣習」とでも呼ぶべき方法によってこの緊張関係を開拓しようとしたことを示していく。

党内民主主義・党内民主化

選挙という問題を扱う上では、ソ連共産党における「民主主義」であるところの「党内民主主義

(внутрипартийный демократизм)」についての検討が不可欠になってくる。「党内民主主義」という言葉は、政治的なレトリックであり、実際の統治構造が多元的民主主義やダールの言うところの「ポリアーキー」の規準に照らして民主的か否かという分析に用いることはできない。政治的レトリックである以上は、時代と共に語の持つ意味も微妙に異なってくるし、また同じ時期でも使い手によって指す内容が違っている場合もある。ただ、一貫して言えることは、「党内民主主義」という語が用いられる際には、決まって「批判されるべき何か」が存在するということである。党中央が党内民主主義の遵守を求める際、その背後には党内に蔓延する（党中央によって蔓延していると判断された）官僚主義的傾向であるとか、命令の不履行であるとか、汚職といったものがあった。また、反対派が党内民主主義の必要性を唱える際には、党中央が民主的手続きを無視して官僚主義に陥っているなど、やはり批判されるべき実態が存在していた。結局、「党内民主主義」という言葉は、使い手がその語の指す内容を明確にしないままに「敵」を批判するのに使えるような、非常に都合のいい政治的レトリックであったと言うことができる。そして、本論文の扱う1920—30年代については、参加の自由とか、言論の自由といった意味よりは、「党の政策履行への積極的参加」という解釈の方が優勢であった。

だが、制度と関係してくるとき、「党内民主主義」は具体性を帯びてくる。特に「選挙制度の民主化」というスローガンが掲げられた際には、選挙における様々な逸脱行為の撤廃、民主的手続きを意味していた。3章で触れる1920年代後半の「改選キャンペーン」では選挙違反を取り除く形で党内民主主義を徹底しようとする動きが生まれ、さらに1930年代後半になると、1936年の新憲法制定に基づく選挙制度改革が行われ、民主的選挙原則、特に秘密投票が党内民主主義を保証するものとして導入されることになった（4章2節）。

従来のスターリン体制研究で、この民主主義と

いう問題は十分に扱われてこなかった領域である。特に1936年から37年の「民主主義キャンペーン」とも呼べる動きは、一見するとテロルと両立しないように思われるためか、「民主化とは言葉のみで実態は違った」という評価に終わってしまう研究が少なくなかった⁽⁶⁾。しかし、近年になって、なぜ1930年代後半になって党内民主主義・党内民主化が大規模に叫ばれたかを検討する動きが出始めている⁽⁷⁾。とりわけ、1937年頃の民主化キャンペーンについては、1937年3—5月の党組織選挙が上に示したように民主的選挙の原則に基づいて行われようとしたことに注目し、その動きが地方党指導者に与えた影響を明らかにすることで、大テロルを理解する一助としたい⁽⁸⁾。

2章 「統制された選挙による指導者選出」を用いた集権化の試み（1920年代前半）

2-1 第9回党協議会（1920. 9）：地方統治の整備へ

ロシア革命後の内戦・干渉戦期においては、人的・物質的資源の絶対的不足と混乱という状況ゆえに、党機構の一元的な管理からは程遠い状況であった。当時の党組織を支えていたのは、小さな書記局とその書記局の長であり、全ロシア中央執行委員会議長でもあった一人の人物、スヴェルドロフの飛び抜けた才能であった⁽⁹⁾。中央・地方関係もスヴェルドロフに負うところが大きく、それは彼と地方の重要な党活動家との間に結ばれた個人的関係であったという⁽¹⁰⁾。

党機構の整備は1919年3月、スヴェルドロフが急死した直後に開かれた第8回党大会を機に大きく進展した。第8回党大会時には中央委員会の常設機関として政治局、書記局、組織局が設置され、厳密な中央集権の必要性が唱えられた⁽¹¹⁾。中央の党機構が整備されたことで、ようやく中央・地方関係の整序への道が開かれたのであり、1920年9月の第9回党協議会がその大きな転換点になったと言えよう。

第9回党協議会の意義は次の通りである。まず、第9回党協議会には党内闘争という側面があった。

既に述べたように、1920年に入ると党内の上層と下層の対立が深刻に扱われるようになり、民主集中派や労働者反対派が官僚主義批判を行った結果、協議会の決議は広範な党内民主主義を保障するという内容になった⁽¹²⁾。党員大衆が積極的に参加して意見を述べられるような県委員会を作ること、官僚主義との闘いを断固として行うことなどに加え、反対派の主張を考慮して政治的動機による転任を禁止した点は特に注目に値する⁽¹³⁾。また、第9回党協議会にはもう一つの側面があり、それが以下に示す地方との関係の整備である。党组织を全国的に統一化し、県委員会書記レベルの指導者を中心のコントロール下に置こうとする試みは、党の規律を重視するものであり、1921年3月の第10回党大会で決議された「党の統一」に結びつくものだった。

第9回党協議会及びほぼ同時に開催された全ロシア党県委員会代表者会議における議論と決議の中で、特に注目すべきは次の二点である。第一に地方党機構の全国的統一化が図られたことであり、第二に地方への責任活動家派遣において、内戦期に普及していた「任命（ назначение ）」という方法を否定し、中央が「推薦（ рекомендация ）」という形で指名した人物をそれぞれの地方で検討し、選挙という手続きをもって承認するという形が採用されたことである。

地方党機構整備という第一の点に関する審議と決議は、全ロシア党県委員会代表者会議で行われた。まず、県委員会の編成に関しては、当時の党規約における規定に厳密に従うものとした。つまり、各県の協議会で選出される「県委員会（ губком ）」、その県委員会から最低5名が選出される

「県委員会幹部会（ президиум ）」、そして県委員会で選出され、中央委員会の指導に従属する1名の「書記（ секретарь ）」を確認した⁽¹⁴⁾。県委員会代表者会議の時点で最も大きな議論が生じたのは書記の位置付けである。会議の場で、いくつかの県では「県委員会代表機関」が設けられており、結果として書記は技術的な仕事になるため、県委員会のメンバーでない場合があることが指摘

された。また、1名ではなく、2名の書記を選出するのが妥当だという意見も出てきた。しかし、規約にないものは全て廃止し、書記の人数についても1名であることが確認され、その任務と権限については中央委員会の指導に従うことが決議された⁽¹⁵⁾。地方党组织が形式の上で統一化され、書記が中央委員会に従属する「責任書記」という位置付けを与えられたことで、党中央の主導による集権化に向かう基礎ができ、中央・地方関係は新しい段階に入ったと言えるだろう⁽¹⁶⁾。

第二の点、「任命」の放棄と「推薦」の導入は、本論文のテーマを考える上できわめて重要な転換であった。党内における「上層」と「下層」の対立と並び、党内民主主義の問題として扱われた地方指導者（特に県委員会書記）の「任命」に関しては、党中央の見解と反対派の間に鋭い見解の不一致が見られた。政治局員候補ジノヴィエフは報告の中で、中央からの任命によって地方に派遣された活動家（ назначенец ）を正当化する発言を行った。ジノヴィエフによれば、党はまだメンバーをよく把握していない状況であり、中央委員会ですら大会の度に成員の3分の1を交代させて適材適所の人事を模索している段階であった。こうした状況下にあって中央の指導部は「参謀本部（ генеральный штаб ）」たる必要があり、となればよく知った者を地方の指導者として配員することが肝要だという。ジノヴィエフは任命が失敗に終わる場合もあることを認めるが、うまく機能しない場合はその人物を交代するだけでいいのであって、任命という方法そのものを否定することは計画的な党と国家の建設を否定することになると述べた⁽¹⁷⁾。

だが、ポーランド戦争での赤軍の後退で内戦期が終結に近付きつつあった1920年9月末にあって⁽¹⁸⁾、ジノヴィエフの報告に見られるような、戦時的・軍事的な集権化の方法は支持を集めにくくなっていた。労働者反対派のルトヴィノフによれば、任命の実態はジノヴィエフの述べる「我々（中央）があなた方（地方）のところへ活動家を推薦、あなた方がその人物を調べ、あれこれの活動を決

定する」というものではなかった。中央によって任命された人物はきわめて大きな権限を有して地方にやってきて、「ジャガイモを扱うコックの如く」人々を処理するのだという。よって、中央が地方の指導者を任命・推薦するというシステムを放棄しない限り、状況は変化しないと述べた⁽¹⁹⁾。

第9回党協議会の決議「党建設の当面の課題」は、任命の問題に関して「特別な状況下で選挙のポストに任命を行う必要性は認めるが、同時に中央委員会は活動家の配分について任命を推薦にかえることを提案する」⁽²⁰⁾という、ジノヴィエフとルトヴィノフを折衷するような内容でまとまった。特別な状況下での任命とは、具体的には内戦によって荒廃した地域に対する処置のことである。そのことを示すように、1921年3月に中央委員会が提出した第9回党大会（1920年3—4月）から第10回党大会（1921年3月）までの活動報告の中で、白軍から解放された地域を除いて中央委員会からの任命は行われていないとして、第9回党協議会後の進歩が強調されている⁽²¹⁾。

文字通りの任命（ назначение ）を否定した第9回党協議会は、代わりに「推薦（ рекомендация ）」を導入した。ここでいう「推薦」とは、例えば県（ губерния, 1929年まで ）・州（ область ）・地方（ край ）委員会書記について行われる場合、次のようなプロセスを経る。まず上位機関（中央委員会、同書記局、記録配員部⁽²²⁾など）が適切と思われる人物を「推薦」する。続いて当該地方の党委員会で検討し、選挙を行って承認する。上位機関への従属の必要性が常に叫ばれている以上、推薦された人物を拒否することはほとんどありえず、こうして事実上の任命が選挙という民主的手続きを用いながら（それは形式的な儀式のようなものであり、形骸化したものに過ぎないが）成立することになるのである。どんなに形式的でも選挙は行われ、例えば1930年にスターリン自らのイニシアティヴによってモスクワ州の州委員会書記に推薦されたカガノヴィッチさえも、1930年4月に選挙の結果書記職に就任している⁽²³⁾。以後、推薦を用いた事実上の任命を「統制

された選挙による指導者選出」と呼び、1937年までの変遷を見していくことにする。

第9回党協議会はまた、決議の中で、中央でも地方でもシステムティックに責任活動家を移動させる必要を唱えていた⁽²⁴⁾。とりわけ地方間の移動の必要性が意図されていたことは確かであり、その理由は次の二点に求められた。第一に、ソヴェト、党の仕事を幅広く学ぶことがカードにとっては不可欠であること、第二に、事なき主義と闘う負担を軽減させることであった⁽²⁵⁾。後者は、一つの地方なり組織に長く居座ると、腐敗が起こりやすいという懸念から出たもので、中央による地方主義（ местничество ）防止の方策だった。

2-2 「統制された選挙による指導者選出」の開始

第9回党協議会後、1921年頃から党中央による地方党组织コントロールの新しい段階が始まった。それは前節で示した通り、第9回党協議会で見られたような「推薦」を用いて活動家を党中央主導で派遣しようとする試みであり、その方法は「党的の統一」理念を背景にして、下部機関が上位機関からの指令に対して反発しにくい状況が支えとなつて機能していたと言っても過言ではない。そして、県や地方の書記は、党中央が「推薦」し、形式的な選挙をもって承認するという形で就任するのが一般的になつていった。

「統制された選挙による指導者選出」が、絶対的に正しいか否かについての当時の議論は別にして、党内で広く受け入れられるようになった理由はいくつか考えられる。まず、中央の側としては、国家建設にあたり、国家の核となる党中央集権化を進めることができが不可欠の課題だった。「参謀本部」としての党中央は、地方での党员登録の遅れもあって⁽²⁶⁾、地方指導者をできる限り身近なところから選抜することが望ましかった。また、「統制された選挙による指導者選出」が、上位機関による地方党组织強化の方策として行われるならば、必ずしも「党内民主主義の侵犯」ではないと解釈されるようになってきた点も重要である⁽²⁷⁾。

だが、より興味深いのは、「統制された選挙によ

る指導者選出」を支える制度が次第に確立されていったことである。以下、1920年代前半において、「統制された選挙による指導者選出」が様々な形で制度的に補完されていく過程を分析する。

1921年12月地方書記会議

1921年3月の第10回党大会決議における地方問題の扱いは、第9回党協議会の決議のそれとほぼ同内容であった。党内民主主義の徹底という文脈で、システムとしての「任命主義（назначенство）」を排除し、党機関の上から下まで広く選挙を行うことが確認された⁽²⁸⁾。言うまでもないが、ここで禁止されたのは地方党组织の選挙による承認を経ない「文字通りの任命」であり、第9回党協議会で導入された「推薦」については全く制限を設けていない。なお、第10回党大会では党中央委員会の委員数が5人増えて25人となったが（候補は15人）⁽²⁹⁾、このうち少なくとも5人は党活動に専念、そしてその中には地方党组织の監視を含むものとされた⁽³⁰⁾。

党中央委員会と地方党组织との結びつきの強化という課題は、1921年12月、第11回党協議会後に開催された州委員会・州ビューロー・県委員会書記会議（以下「1921年12月地方書記会議」と表記）で扱われた。第10回党大会では制度的な整備が進まず、党の中央・地方関係が依然として不安定であったという状況⁽³¹⁾を背景にして、1921年12月地方書記会議では、中央から地方への働きかけとして、党員の登録と配分の業務を強化する内容が決議に盛り込まれた⁽³²⁾。しかし、記録配員業務のうち、党員の記録（登録）という分野について言えば、1921年から22年のセンサスを経た後でも、まだ人事記録の深刻な不足・欠陥が見られたことが知られており、1920年代前半ではむしろ中央主導の活動家選抜と配員の方のシステム化が進んでいた⁽³³⁾。この一連の会議はノメンクラトゥーラ制（党组织および党外諸組織に対する、人事を通じた党装置による直接的支配、統制の制度化）の起源と考えることができる⁽³⁴⁾。

1921年12月書記会議では、1920年9月の第9回

党協議会および県委員会代表者会議を機に統一化が進められてきた地方党组织の構成について、さらに細かい規定が作られた。今回の改編では、93の州・県が規模に応じて3グループに分類され、それぞれのグループの定員が下部局についても詳細に定められた⁽³⁵⁾。

第11回党大会後：地方コントロールの強化

県・地方委員会書記など地方の指導者を、中央が一定のシステムの下で推薦しコントロールしていく過程は、1922年を機に拡大した。第9回党協議会で始まった地方党组织の整備は、1921年の段階ではまだ問題を抱えており、1921年12月地方書記会議と1922年の第11回党大会（3—4月）、第12回党協議会（8月）が制度的基盤確立の転機になったことは間違いない。

第11回党大会のモロトフによる組織報告は地方問題を大きく取り上げ、第10回大会以降の中央委員会と地方党组织の関係が述べられている。興味深いのは、中央委員会が決定的な介入を行ったとして挙げているサマーラとシンビルスクのケースを比較していることであろう。労働者反対派の拠点であったサマーラ県委員会は、1921年から22年にかけて中央の介入により大幅なメンバー交代を経験していた⁽³⁶⁾。モロトフの組織報告ではそれが労働者反対派の影響下にあったがゆえに、「正しい党生活を取り戻すため」介入したことがはっきりと示された。モロトフによれば、サマーラ県委員会は25人のメンバー中16人が労働者反対派の支持者であり、これが原因で党規律が欠如、35%の党員が脱党するほど混乱していたという。そこで中央委員会がサマーラにおける党とソヴェトの上層部を全て解任、モスクワ県委員会のメンバーだったミンコフをサマーラ県委員会書記に「任命（назначение）」した。モロトフは、この措置を「必要なことであり、中央委員会はこれを後悔していない」として正当化している。他方、シンビルスクにおける指導者交代⁽³⁷⁾では、任命を用いず、解任と転任をもって正常化に成功したとされている⁽³⁸⁾。つまり、サマーラのケースでは、文字通り

の「任命」という非常手段が採用され、シンビルスクでは「推薦」を行い、その人物を選挙で承認するという通常の手続きが採られたという違いが見られる。モロトフの言葉に示されているように、選挙機関への文字通りの任命は例外的な措置であり、党中央もその適用には慎重だった。文字通りの任命で集権化を進めた方がより効率的な側面があったと思われるが、自らが定めてきた選挙という原則、制度に党中央自身も拘束され、「統制された選挙による指導者選出」という方法を採っていくという注目すべき現象の始まりは、この時期に見出せる。

第11回党大会におけるモロトフの組織報告の中では、地方指導者としての書記に関しても言及がなされている。すなわち、州・県の党委員会書記は、広範な指導や管理・執行などにもその任務が及ぶものとされ、また書記職に就く条件を革命前に入党していることと規定した⁽³⁹⁾。第11回党大会の時点で、州・県委員会書記の73%が十月革命前に入党していたが、これをいっそう強化したのである。1922年8月の第12回党協議会で行われた党規約の改正では、州・県委員会書記に関して、十月革命以前からの党歴と上位機関の承認が必要であるという新しい文言が加えられ⁽⁴⁰⁾、ここで言う「上位機関」が事実上、中央委員会とその部局(書記局、記録配員部など)を指していた以上、党中央による地方党组织に対する統制の度合いはさらに強まることとなった。

第11回党大会と第12回党協議会での党規約改正によって、地方指導者は中央によって推薦され、各地方委員会での選挙によって選出された後、上位機関(党中央)の承認を受けて就任するという、一連のプロセスが制度化されたと言えるだろう。中央にとっては州・県レベルの地方指導者を掌中に置いて、中央の政策を円滑に執行できるシステムを築くことが内戦後の重要な課題であったが、その際にどのような人物に地方行政を委ねるかが大きな問題となった。地方に関する情報が不足し、党員登録が遅れている状況で、中央は地方指導者選抜システムに少しでも多くのチェックポイント

を設けることで対処したのである。まず、党歴を制限し、地下活動の経験という共通のメンタリティーを一つの条件とした。第11回党大会では、社会的出自についても言及されており、そこではソヴェト・ロシアの29州・県党委員会書記のうち、17人が労働者出身であるが、この割合を高めていく必要性が説かれていた⁽⁴¹⁾。つまり、労働者出身で党歴の長い者の方が、非プロレタリア出身で党歴の短い者よりも信用に値するので、地方行政を委任できるという考え方方が働いているのである。そして、資格制限の上に選抜時の制限、すなわち中央による推薦と、選挙後の承認を設けることで、より適切な人物を地方指導者に据えようとした。これが「統制された選挙による指導者選出」をもたらす背景になったのである。

第11回党大会後、記録配員部は党歴の条件に合致しない州・県委員会書記の交代に着手した。1922年5月から7月にかけて、それぞれの党组织で選出し、組織局が承認するという形でドン、北ドヴィンスク、チェレポヴェツ、アルハンゲリスク、アルタイ、アクモリンスク、ペンザの7県で書記が交代した⁽⁴²⁾。さらに次の2ヶ月でヴィテップスク、タンボフ、ヴォロネジの3県で書記が交代した。同時にウラル、極東、中央アジア、シベリアの各ビューロー⁽⁴³⁾には書記が任命されている(選挙機関でないため)⁽⁴⁴⁾。例えばシベリアの場合、選挙機関であるシベリア地方(край)党委員会の設置が1924年5月であり、それまではシベリア・ビューローとシベリア革命委員会が地方行政を担っていた⁽⁴⁵⁾。これらの機関は選挙によらないため、中央委員会がシベリア以外の地域出身の活動家を指導者として送り込んでいった。シベリア・ビューローには1922年にポーランド人のコシオール(C. B. Косиор)が任命されてビューローの書記を務め、さらに1924年5月のシベリア地方委員会設置に際しては、そのまま地方委員会書記に選出されて1925年まで書記職にあった⁽⁴⁶⁾。

結局、1923年3月の第12回党大会までの一年間で、20人以上の書記が党歴の条件を満たしていないという理由で交代させられた。この結果、1922

年1月1日に59人だった十月革命前入党の州・県委員会書記は、1923年1月1日には82人へ増加した。記録配員部による書記の解任と推薦はこれだけにとどまらず、一年間に37人の書記が配属を替えられるか、あるいは書記職から完全に解任され、42人が推薦という形で州・県委員会に送り込まれた⁽⁴⁷⁾。

ノメンクラトゥーラ制度と選挙の統制化

ノメンクラトゥーラ制度は、1921年12月の地方書記会議の頃から、記録配員部の業務拡大、個別的選抜理念の定着などを背景に成立の条件が整い始めてきた。1922年4月に書記長に就任したスターリンは、1923年3月の第12回党大会における組織報告で、「指令を実行し、指令を理解し、この指令を自分からの指令とみなし、これらを実現することを心得ているような人間によってポストが占められるように活動家を登用することが不可欠である。そうでない場合は政治は意味を失う」と述べ、従来まで郡以上のレベルに限られていた記録配員部の任務を拡大する提案を行った⁽⁴⁸⁾。そして、1923年7月、中央委員会総会は配員業務のより効率的な遂行のためにノメンクラトゥーラ表を整備した⁽⁴⁹⁾。ノメンクラトゥーラ表による党、国家機関最重要職の選抜、交代、任命という方法は1923年10月12日の組織局会議で決議され⁽⁵⁰⁾、ここにノメンクラトゥーラ制度は公式の成立を見たのである。ノメンクラトゥーラ制度の特徴は、リグビーが言うように、重要職を全てノメンクラトゥーラ表に集めること、選挙職をも包摂する結果として選挙が形式化すること、ノメンクラトゥーラというシステムの包括性という三点に求めることができるが⁽⁵¹⁾、本論のテーマに関連して重要なのは「選挙の形式化」である。

既に何度か言及してきたように、第9回党協議会で「任命」が「推薦」に取って代わられて以降、中央が推薦した書記は各地方党委員会の選挙によって選出され、1922年8月の党規約改正からは上位機関の承認をもって書記職に就任することになった。このプロセスには党中央の意図が決定的

に作用するため、事実上の任命と呼ぶことも可能であるが、形式的であれ選挙が残っている点を重視して「統制された選挙による指導者選出」と呼んできた。ノメンクラトゥーラ制度の成立は、このような選挙の形式化をいっそう助長することになる。つまり、州・県レベルの書記を選抜する権限は制度の上でもものはや完全に党中央委員会とその部局に委ねられこととなったので⁽⁵²⁾、下位機関であるところの各地方委員会には、それを右から左へ確認する作業のみが残されることとなったからである。

選挙の形式化は、書記の選出にとどまらず、各種選挙に及んでいった。共和国、州、県、および下級の地方党機関にもそれぞれの権能に応じてノメンクラトゥーラ表を持つことが言明された1926年より前に、党委員会、党委員会幹部会などの選挙にその実質を失わせる統制化の傾向が流れ込んでいたのである。例えば、1922年3月の県党協議会で実施された県委員会メンバー選出の選挙では、前任者や上位機関による事前協議が行われ、彼らが作成した候補者リストを一括投票によって承認するという方式が採られていた⁽⁵³⁾。モスクワ県委員会選挙について言えば、1922年にはもはや書記が選んだ人物のリストを認めるか否かの作業を残すだけの形式的なものになったと言われる⁽⁵⁴⁾。また、党細胞のレベルでは、1923年に投票を「誰か反対する人は?」という質問で済ませてしまう形式が一般に用いられていたと報告されている。つまり、あらかじめ作成されたリストが提示され、上の県党協議会と同様に一括投票となるのだが、それが議長による「誰か反対する人は?」の質問と、それに対する無反応により党細胞の書記や委員会メンバーが「全会一致で」選出されるのである⁽⁵⁵⁾。このような、反対意見を表明しにくい心理を利用した形式的選挙は、党細胞にとどまらず、様々なレベルの選挙でも行われていくようになった。

ところで、ソ連共産党において、選挙の際に党内民主主義というあるべき実態とかけ離れているとして批判される要素（以下「選挙における党内

「民主主義侵犯」と表記)は、時期によって位置付けが異なり、上に挙げた1922年県党協議会で行われた事前協議と一括投票は、時に完全な選挙における党内民主主義侵犯として扱われたり、ある程度は容認されたりするなど、一貫性が見られない。そこで、本論文で扱う1920年から1937年までに、一度でも選挙違反、党内民主主義違反として批判を受けた選挙の方法(選挙における党内民主主義侵犯)という絞り方をすると、以下の三点が挙げられる。第一に、上位機関による押しつけ=任命である。文字通りの任命は、特別なケースを除いて、全期間に渡って党内民主主義侵犯であったが、1920年代後半からは「推薦による派遣」も党内民主主義に反するものとして扱われる場合が生まれてきた(第3章を参照)。第二の侵犯は、事前協議における候補者リスト作成とそれを用いた一括投票である。投票の方法は「誰か反対する人は?」の質問で済ませるかどうかを別にしても、公開投票というのが通常だった。第三に挙げられるのは、選挙によらない選抜・登用であるところの「互選(кооптация)」であり、これは特に1930年代以降に問題とされていった(第4章を参照)。

ところで、1923年当時の党内反対派は、「統制された選挙による指導者選出」を、党内民主主義の侵犯と捉え、党指導部攻撃の武器として積極的に取り上げていくことになる。1923年4月の第12回党大会で、プレオブラジエンスキーは、約30%の県委員会書記が中央委員会の「推薦」で就任していると指摘、この方法が続けられて推薦がシステム化すると、送り込まれた者がその地方で支持を得られずに、結果としてその地方との結びつきがない者たちを自分の周囲に集めてグループを形成、「国家の中の国家」を作ってしまう可能性があるという警鐘を鳴らした⁽⁵⁶⁾。1923年10月になると、トロツキーの「新路線」書簡(10月8日)とプレオブラジエンスキーらによる「46人の政綱」(10月15日)が次々に登場し、党指導部、官僚主義批判の中で地方指導者選抜の問題に言及している。トロツキーは、選挙がますます過去のものと化して、その代わりに上からの任命があらゆる領域に拡大

していると述べた⁽⁵⁷⁾。「46人の政綱」は特定のグループの利益に合致するような指導者選抜と、書記局ヒエラルヒーによる地方委員会、中央委員会、そして大会や協議会メンバーのリクルートメント⁽⁵⁸⁾を批判した⁽⁵⁹⁾。

反対派の見解をある程度まとめたものとして、最後にサプローノフのモスクワ党组织での報告を引用しておきたい。サプローノフは、第10回党大会(1921年3—4月)で県委員会書記、県委員会メンバー、郡委員会書記などの地方指導者を「選抜」するシステムが導入されたと述べる。彼によれば、第9回党協議会でそれまでの「任命」が「推薦」に変更されたこと自体には何ら非難すべきところがないが(よい推薦人事も存在したため)、推薦を受けた党组织が検討の結果その新しい書記の選出を拒否した場合、上位機関から「より強い推薦」が届き、それも拒否すると最後に「任命」の書類が届けられるという。そして、結果的には任命された書記と、その書記の「腹心」たる党機関の官吏がやってきて、当該組織の事情を鑑みない方法で問題を機械的に扱っていくことになる。その地方の一般的な考え方や、前任者たちの立場を一切考えない頻繁な異動と配員は、次第に党员たちの機械的な隸従の態度を涵養し、最終的に「党内には一切の議論がなく、上位機関の決めたことを遂行するだけ」という感情を蔓延させてしまうというのがサプローノフの主張であった。彼は眞の民主主義を言論、出版、選挙の自由であると述べ、第10回党大会以降の「党内民主主義」の持つ意味の変質にも注意を促した⁽⁶⁰⁾。

反対派の主張は、政治的なものである以上、全く額面通りに受け取ることはできないが、それでも、1923年頃において既に地方党指導者の選抜は中央が監督しており、とりわけ書記については、筆者の言う「統制された選挙による指導者選出」が拡大していたことは間違いかろう。「統制された選挙による指導者選出」は、それ自体インフォーマルな方法であったが、ノメンクラトゥラなどの制度によって補完され、1920年代後半にはさらに定着していくことになる。

3章 「統制された選挙による指導者選出」の定着と改選・自己批判キャンペーン（1920年代後半）

1920年代前半を通して、党中央が地方党组织をコントロールするための制度的な基盤がある程度整い始めた。2章で示したように、州・県レベルの党委員会書記を推薦し、事後的に承認する制度が確立したことは特に重要だった。地方の書記は中央との結びつきだけでなく、下級党组织との結びつきにおいても大きな責任を持っていたので、党中央委員会を頂点とするヒエラルヒー構造の形成に不可欠な存在だったのである。党中央が地方の指導者をコントロールすることの意義は、1926年以降、共和国・州・県および下級の地方党機関もそれぞれの権能に合わせたノメンクラトゥーラ表を持てるようになったとき⁽⁶¹⁾に、より明確な形で表面化したと言ってよい。これによって中央委員会から末端組織までの党组织について、中央委員会が州・県レベルの書記と党委員会を掌握し、州・県委員会が郡委員会をコントロールし、郡委員会が末端組織を監視するという形で、党组织整序の可能性が制度的にも生まれたからである。

では、少なくとも党の人事の側面において、中央の書記局を頂点にしたヒエラルヒーが確立したかというと、そうは言い切れないでのある。確かに制度面の整備は進んだが、中央が集権化のために採った政策は一貫していなかった。特に、党内民主主義の遵守をスローガンに掲げ始めると、1920年代前半に形作られた制度と習慣が揺らぎ始めるのだった。さらに、地方の側も問題を抱えており、特に地方指導者の汚職・党内民主主義侵犯や、様々な理由による頻繁な指導者の交代は、安定した地方行政を阻害する要因となった。1920年代後半の党中央・地方関係の全般的特徴は、中央と地方の両者が持つ問題点が表面化し始め、既存の制度的枠組みの中で改革を試み、やがては「上からの革命」への準備が進められていくという点に求められる。

3-1 第14回党大会以降の「改選キャンペーン」

改選キャンペーンの開始

1925年12月の第14回党大会は、広範な党内民主主義の必要性を決議に盛り込んだ⁽⁶²⁾。とりわけ「新しい層を古い層に代わって指導的地位に引き込むために一貫して選挙を行う」⁽⁶³⁾という表現は、それまでの決議には見られなかつるものである。選挙という原則の遵守は、この後も繰り返し大会の決議に加えられたり、党の出版物等に掲げられていくことになった。

1926年に入ると、前年末の第14回党大会決定の実現に向けての具体的取り組みが行われ始めた。1月の『全連邦共産党（ボ）中央委員会通報』によると、党委員会の選挙は第14回党大会までにかなりの成功を見ていたが、なお欠陥も多く、選挙における様々な形態の党内民主主義侵犯が見られるという。中央委員会はその欠陥の種類として、「推薦（рекомендовать）」や「強化のための派遣」を挙げている。どうしても必要な場合に推薦や派遣が行われることは致し方ないとしながらも、1920年9月の第9回党協議会で「任命（назначать, назначение）」に代わって容認されてきた「推薦」をも、特別な場合を除いて、選挙における党内民主主義侵犯と見なした点は興味深い。ただし、「推薦」を党内民主主義侵犯としたことは、各レベル党委員会や書記の選出にあたって、上位機関が一切の介入を行わず、それぞれの組織に一任することを意味していたのではない。「選抜・登用」は必要であるが、選挙を形式化させるような押しつけはよくないということである⁽⁶⁴⁾。しかし、このような用語の使い分けは非常に曖昧であり、ましてやノメンクラトゥーラ表に載っている人物を選挙で選出する場合、公式には文字通りの「任命（назначение）」でも、第9回党協議会における「推薦（рекомендация）」でもないのだが、一般には上位機関の命令と受け止められており、その選挙は形式的なものに過ぎなかつた⁽⁶⁵⁾。

それでも実質的な選挙を取り戻そうという動きは確かに存在し、それは例えば1926年3月15日の

組織局会議におけるモロトフの報告によく表れている。モロトフは「党指導の簡略化」が生じていると指摘し、とりわけ地方の指導者（党委員会）を選出する地方党協議会において、党の正しい手続きからの逸脱が見られると述べた。すなわち、県委員会、郡委員会の選挙に関して、地方党協議会の場そのものでは何らの審議も行われず、実際の決定は様々な形式で行われている事前協議と、そこで作成された候補者リストに拠っているという。協議会は常に淀みなく行われるので、外見上は何らの改善の余地も存在しないが、実は集団指導機関としての協議会の役割は著しく減少しており、スターインの言葉を借りればそれは「パレード」なのだった。選挙における党内民主主義侵犯という形で表面化している指導の簡略化、官僚主義的な方法を批判し、モロトフは第14回党大会決議にある徹底した選挙の実施を改めて強調した⁽⁶⁶⁾。

第14回党大会から1927年12月の第15回党大会までの二年間は、事前協議による候補者リスト作成とその一括投票による承認（協議会の形骸化）に対する批判が繰り返しアピールされ、この動きは「改選キャンペーン（перевыборная кампания）」⁽⁶⁷⁾と呼ばれた。そして、1926年から27年の「改選キャンペーン」が州・県委員会の書記に関するもたらした変化は、40の州・県のうち、15（37.5%）での交代というものだった。異動に関して、5件は中央のより重要な役職への昇進など、中央委員会のイニシアティヴによるもので、残りについては地方のイニシアティヴによるものだった。また、後任人事に関して、7件は中央が承認を与えた地方独自の候補者が後任に就いている⁽⁶⁸⁾。残りの8件の後任人事がどのように行われたかは書かれていっていないが、ノメンクラトーラ制度の存在を考えると、中央の選抜した人物が就任したと考えるのが自然であろう。なお、地方組織によって「提案」され、中央によって承認されたという上述の7件についても、実際は組織配員部による指名だった可能性が高い⁽⁶⁹⁾。

改選キャンペーンによる地方指導部の変化

改選キャンペーンは、実際のところ、州・県レベルでは書記よりも党委員会により多くのメンバー交代をもたらしたのだが、その背後にあった地方党组织における質的变化に留意する必要がある。地方の党组织の構成は、党委員会、少人数から成るビューロー、組織の頂点としての書記となっており、それは党中央の中央委員会、書記局、書記長の関係になぞらえて理解することも可能である。1920年代、中央委員会は大会ごとに人数を増やしていく、1921年3月の第10回党大会で中央委員25人、同候補15人であったのが、1925年12月の第14回党大会では中央委員62人、同候補43人に増え、1927年12月の第15回党大会ではそれぞれ71人と50人になった。結果として、中央委員会そのものの実効性は弱まり、実権はますます政治局、書記局、組織局などの常設機関に移っていったことはよく知られているが、これとよく似た現象が地方党组织にも見られたのである。州・県委員会の人数については党規約に規定はないのだが、1920年代にかなり顕著な人数増加を経験することになった。モスクワとヤロスラヴリに関しては表1の通りである。

州・県委員会全体の平均をとっても、第13回党大会までは28人だったのが、第14回党大会時点では43人に増加している。さらに第15回大会（1927年12月）までの二年間にも増加は続き、ハリコフ県委員会140人、オデッサ県委員会93人など、肥大化が目立つ。党委員会ビューローについても増加が観測されており、イヴァノヴォ・ヴォズネセンスク県委員会ビューローは22人、ドニエプロペトロフスク県委員会ビューローは17人であった⁽⁷⁰⁾。同時期に共産党員数も1923年の約50万人から、1925年に80万人、1927年には121万人と、急激な成長と遂げており⁽⁷¹⁾、指導部の人数増加と新しいグループの指導部への参入は避けられなかった。だが、その結果として生じた党委員会の拡大は、実質的な審議と決定を行う機関としての役割を低下させ、ビューローや書記、あるいは書記の周囲に形成される非公式グループ（ファミリーサーク

表1 県委員会の人数（モスクワ県とヤロスラヴリ県）

	12回大会（1923. 4）	13回大会（1924. 5）	14回大会（1925. 12）
モスクワ県委員会	42人（100.0%）	75人（186.6%）	115人（273.8%）
ヤロスラヴリ県委員会	15人（100.0%）	35人（233.3%）	47人（313.3%）

典拠 *Известия ЦК ВКП(б)*, № 47-48 (дек. 1926), стр. 4

ル⁽⁷²⁾に実権を付与する可能性を高めた。党中央は、1927年の時点では「新しい層の指導的地位への流入を招いた」という前向きの評価を下していたが、1928年後半の自己批判を伴った改選キャンペーン（次節参照）の段階になると、党組織の人数増加に警鐘を鳴らし始め、党組織の性格が変質し、党委員会総会が党協議会に取って代わり、ビューローが総会に取って代わり、書記がビューローに取って代わるという「党内民主主義の歪曲」が生じ始めていることを認めた⁽⁷³⁾。

続いて、地方指導者としての党委員会書記とその党歴・在職期間についても触ることにする（表2を参照）。まず、党歴についてであるが、1922年8月の第12回党協議会時の改正党規約で「十月革命より前に入党」とされた州・県委員会書記の党歴は、1925年の第14回党大会における党規約の改正で7年以上となった⁽⁷⁴⁾。その第14回党大会の際、地方（край）・県委員会書記の87.2%が地下活動経験者で、1920年以降の入党者はいなかった。第15回党大会の段階でも、1917年から19年までに入党した者の割合は7.7ポイント増加したが、やはり1920年以降の入党者は0%のままだった。地下活動経験者の割合は79.5%と依然として高い率を維持しており、地方指導者の大部分が古参党员によって占められていたことを証明している⁽⁷⁵⁾。

在任期間についてのデータは、さらに興味深い事実を示している。第14回党大会から第15回党大会までの二年間にわたって、地方・県委員会書記の71.6%が一年以内の在任期間で、一年以上二年以内である9.9%と合わせると、実に80%の地方指導者が二年以内の在任期間であった。民族共和国と州についても70%以上が二年以内の在任期間であり、この数字は地方指導者の交代が頻繁に行われていたことを示している。中央委員会は8割の書

記が二年以内の在任期間であることから、「書記の固定化に伴う危険」という反対派の主張に反論している⁽⁷⁶⁾。そもそも党活動家の配置を大規模に異動させていくことは、1920年9月の第9回党協議会で確認された党の基本政策であり、その理由としては党やソヴェトの仕事を幅広く修得し、また一箇所にとどまるところから生じる地方主義の危険性を防止するという二点が挙げられていた。

しかし、在任期間が短いからといって、腐敗・汚職が起こらないかというと、必ずしもそうではなかったのである。例えば、1928年にスマレンスク県で生じた「スマレンスク・スキャンダル」の結果、1928年5月に腐敗を理由として解任された書記パヴリュチエンコは、1926年に就任しているので、在職期間はせいぜい二年間であった⁽⁷⁷⁾。つまり、頻繁な書記交代の理由には、腐敗防止（事前の対策）と同時に、腐敗した者の除去（事後の対応）という意味も当然のことながら含まれていたということになる。

3-2 「上からの革命」への準備期？：中央の介入と自己批判

1926年から27年にかけての改選キャンペーンは、地方党指導部、具体的には党委員会のレベルで「若い層」を指導的地位に引き込むことが強調されており、そこには党中央による地方指導部・地方指導者への批判や彼らの自己批判という要素は希薄だった。これに対して、1927年12月の第15回党大会に始まる「自己批判キャンペーン」においては、特に1928年から29年の「上からの革命」の導入に並行して、地方指導者への具体的な批判が高まっていたのが特徴である。

1927年12月の第15回党大会で、スターリンは同志間・党内での討論、正直な自己批判、党の欠陥

表2 第14回党大会と第15回党大会時の書記の党歴と在任期間

		党歴（入党時期）				他政党出身	在職期間				
		地下活動	17	18-19	20以降		1年以内	1-2	2-3	3-5	5-7
地方委および県委書記	14回大会	87.2	10.2	2.6	—	5.1	71.6	9.9	8.6	6.2	3.7
	15回大会	79.5	12.8	7.7	—	2.6					
民族共和国および州委書記	14回大会	57.1	11.9	19.1	11.9	21.4	36.8	35.5	6.8	10.5	10.5
	15回大会	62.6	16.2	18.9	2.7	10.8					
管 区 委 書 記	14回大会	40.5	25.2	27.9	6.4	—	13.5	23.4	22.5	32.4	8.2
	15回大会	28.3	32.3	31.5	7.9	—	10.6	11.4	18.7	39.0	20.3
郡 委 書 記	14回大会	25.0	26.0	39.6	9.4	—	33.3	21.1	20.0	25.6	—
	15回大会	21.3	19.1	48.9	10.7	—	34.5	31.0	9.5	22.6	2.4

単位：% 典拠 *Известия ЦК ВКП(б)*, № 40 (окт. 1927), стр. 8

への批判を呼びかけ、「党全体の前で公然と自分と自分の過ちを批判することを恐れてはいけない」と述べた⁽⁷⁸⁾。第15回党大会の中央委員会報告に関する決議には、「党内民主主義と党・ソヴェト機関の欠陥に対する適切な批判を高める」⁽⁷⁹⁾という言葉が盛り込まれ、1928年からの自己批判キャンペーンの開始を告げることになったのである。この「自己批判キャンペーン」の内容は、1928年6月の『ボリシェヴィク』誌に掲載された「全党員、全労働者へ」という題の論文によく示されていた。同論文によれば、激しい自己批判は官僚主義との闘いのために必要なものだった。党はこれまで出版物等で自己検査、自己批判のキャンペーンを「上から (сверху)」呼びかけてきたが、最重要課題は創造的な「下から (снизу)」の自己批判の強力な波であるという。ここに上から下へ、下から上へ「誰彼の別のない (невзирая на лицу)」自己批判」というスローガンが掲げられることがある。そして、本当の選挙とあらゆる書記・ビューロー・委員会が交代する可能性という徹底した党内および労働組合内の民主主義が、不断の大衆コントロールを作るし、また官僚主義を根絶させるという認識が表明された。これらの実現のために不可欠な課題としては、党内批判の自由を保障し、党機構においては完全な選挙を保障することが挙げられた⁽⁸⁰⁾。

1928年秋の党組織選挙に際しては、自己批判を背景にした改選キャンペーンが推進されることになった。つまり、単に若く新しいグループを指導部に引き込むという1926-27年の目的とは異なり、今回の改選キャンペーンでは「あらゆる書記・ビューロー・委員会の交代が起こる可能性」を持ったものとしての「真の選挙」が意識された。中央委員会は、選挙を任命に代えてしまうようなことを断固として拒絶し、事前協議と候補者リストによる一括投票の放棄を訴えた⁽⁸¹⁾。しかし、1928年から29年にかけての党中央と地方の関係において最も特徴的だったのは、具体的にいくつかの地方党组织への攻撃を行ったことだろう。その背景には明らかに党内闘争の最終局面である右派追い落としという意図があり、後に示すように、1928年から29年の地方指導部批判と改選を経て残った者たちは、左派でも右派でもない「スターリン主義者=主流派」であった。本節では1928年に起きた介入例のうち、党書記が次々に交代したモスクワのケースを取り上げ、1928年から29年にかけて生じた変化について検討を加えることにする。

モスクワの場合

首都であるモスクワは、党中央にとっては党の中央集権化、官僚制化の実験場であったと言われており⁽⁸²⁾、その戦略的な重要性は指導部にとって

も反対派にとっても多大であった。1928年になつた段階で、右派の組織的拠点はウグラノフに率いられるモスクワ党组织、『プラウダ』をはじめとする出版物、トムスキーの率いる労働組合、ブハーリンが最高指導者の地位にあったコミニテルンが挙げられるが、これらの全てに対して夏から年末にかけて組織的攻勢がかけられ、右派は年末までにその拠点のほとんどを失うことになった⁽⁸³⁾。モスクワでは1928年11月にウグラノフが党書記職から解任され、後任にモロトフが就いたことで、スターリン派と右派の対立は終わり、モスクワはこの段階でスターリンの掌中に収められたという見方もある⁽⁸⁴⁾。だが、党中央と地方組織の関係という観点からいくと事態はもう少し複雑であると思われるので、ウグラノフ解任の前後数年を検討してみたい。

そもそもウグラノフという右派の代表的論客になるような人物が、モスクワという戦略的に最も重要な首都の指導者に就任したのはなぜなのか。メリデイルによれば、その理由は次の二点に求められるという。第一に、ウグラノフが経験豊かな活動家であったことが挙げられる。ウグラノフは1907年に入党し、革命後はペトログラード労働組合、ペトログラード県委員会書記、ニジニ・ノヴゴロド郡委員会書記を経て、1924年10月にモスクワ県委員会書記となった⁽⁸⁵⁾。県委員会書記になるような責任活動家の登録も遅れていた1920年代前半の段階で、党中央が労働者出身で党歴が長い人物を相対的に信頼できる人物として地方指導者に据えようとしていたことは間違いない⁽⁸⁶⁾、ウグラノフは活動家としての経験も含めて適任であったものと思われる。第二の理由は、ウグラノフが左派の同調者ではなかったということであり、1924年においてはこのことが決定的重要性を持っていた。ウグラノフはそれまでの書記であった左派のゼレンスキイに代わり、信頼のおける反トロツキストとしてモスクワに送り込まれた⁽⁸⁷⁾。

1928年2月から10月までがモスクワにおける右派の目立った活動期間であった。党中央がモスクワの指導部に圧力を加えるために採った方法は、

県の組織配員部を利用して、下部党组织に支持者を築くというものだった。そもそも組織配員部は書記局の下部組織であり、書記長であるスターリンの影響力が最も直接的に及ぶ機関であった。組織配員部によって配置された活動家までがスターリンに忠実だったとまでは言えなくても、組織配員部そのものの人事はスターリン派によって完全に掌握されていたと言うことは可能である。この時期、モスクワの組織配員部長はバウマン（1925—1928. 5）からポロンスキイ（1928. 5—）へと受け継がれたが、彼らはいずれもスターリン派であり、早い段階からウグラノフらの右派グループと対立していた。特に、1928年秋の党細胞での選挙においては、ポロンスキイが中心となって地区委員会の事前協議による候補者の決定という「選挙違反」を排するという方法で、右派の基盤を崩しにかかった⁽⁸⁸⁾。その上で党中央は10月半ばからプレス・キャンペーンと組織動員を開始、モスクワ委員会ビューローの中で最も反抗的なリューチンとペニコフを解任するという、直接的な介入に打って出た⁽⁸⁹⁾。10月18日から19日にかけて行われたモスクワ委員会とモスクワ統制委員会の合同総会にはスターリンも出席し、名指しを避けつつも右翼的偏向への批判を行い、この段階でモスクワにおける右派の敗北は決定的なものとなつた⁽⁹⁰⁾。さらに11月の中央委員会総会の席で、スターリンは「モスクワでは自己批判に基づいて改選が行われており、そして地区的活動家たちは彼らの書記たちを交代させる権利を持っている」⁽⁹¹⁾と述べ、1928年からの自己批判キャンペーンという全体の政策と結びつけつつ、ウグラノフの解任を示唆したのである。ウグラノフは11月27日に解任され、労働人民委員となつたが、1929年4月には政治局、組織局、書記局の地位を失い、1930年7月以降は主要な任務に就くことなく37年に粛清された⁽⁹²⁾。

しかし、モスクワが完全にスターリンの掌中に収まるまでは、もう一つ段階を経ていた。ウグラノフに代わって書記になったモロトフはわずか6ヶ月で中央委員会の仕事に戻り、先にモスクワ

組織配員部長を務めていたバウマンが後任に就いた。ところが、バウマンは集団化の推進において問題を引き起こした。彼の指導のもと、モスクワでは、中央委員会が定めた期日である1933年春より3年も早い1930年はじめに集団化を終えてしまった。これはあまりに急ぎ過ぎであり、また行政的な圧力もあったため、結果として左翼偏向者に対して妥協的な態度を示すことになってしまい、モスクワ党组织を混乱させたという。バウマンはウグラノフと右派を一掃する仕事に取り組む一方で、左翼偏向者を野放しにするという党規律への違反を行ったとして解任され、シベリアにいたカガノヴィッチがスターリンの命によって1930年4月、書記に就任した。2章1節で述べた通り、カガノヴィッチはスターリンの電報で「任命」されたのだが、1930年4月のモスクワ委員会総会で選挙によって選出されるという手続きは踏んでいた⁽⁹³⁾。モスクワという最重要の地で、しかもスターリンが直に任命しても選挙は規約に従って行われた事実は、「統制された選挙による指導者選出」という制度自体が持っていた意義を示すものであろう。

「上からの革命」の実行へ

地方指導者に対する圧力は、1928年末の党選挙、そして1929年を通して高揚していった。批判の理由は党内民主主義の違反はもちろん、穀物調達、集団化といった「上からの革命」の推進において中央の要請に応えていないというものが目立ち始めた。例えば1929年5月にサマーラ州委員会書記のゾロトフはクラーク撲滅などの領域において遅れを見せたとして批判された⁽⁹⁴⁾。同様の中央による地方指導部への圧力は、スヴェルドロフスク州、アストラハン州、マリ州、アルハンゲリスク州、カレリア州など多く見受けられる⁽⁹⁵⁾。また、当然ながら、地方党指導者への批判と解任は、右派追い落としという党内闘争と密接なつながりを持っていた。スマレンスクでは富農に寛容な立場をとっていたパヴリュチェンコが1928年春に解任され、1929年6月には第13回党大会以来の中央委員

であるルミヤンツエフが選出された。シベリアでも同様に、右派寄りの態度を示したスイルツォフが1929年5月にシベリア地方党書記を解任され⁽⁹⁶⁾、1930年以降はジミーンとエイヘが集団化を猛然と進めていくことになる⁽⁹⁷⁾。

1928年以降、自己批判キャンペーンを伴った改選と中央による党委員会書記解任などの直接的な介入が行われた結果、地方党指導者の大規模な交代が生じた。1927年12月の第15回党大会から1930年6—7月の第16回党大会までの約2年半の資料は、そのことを如実に示している。第15回党大会時点での地方・州・県・管区書記だった220人のうち、第16回党大会時点でも同じ職に就いていたのは僅かに15人(6.8%)だった。また、大会間の2年半に書記職に就いた者のうち、40%は既に他の職に移っていた。在職期間については、州書記の半分、管区書記の3分の2は在職期間が1年以内であった⁽⁹⁸⁾。

前節で触れた第14回党大会(1925. 12)から第15回党大会の間の書記に関するデータと比較したとき、在職期間についてはそれほど差が見られないことがわかる。第15回党大会以降の変化を示すのは、書記への新規参入者の増加であろう。第15回党大会までの書記経験者は、約3分の1(33.6%)しか第16回党大会時に生き残れなかつた。党中央は、書記局機構とノメンクラトゥーラ制度の整備・発展を背景にして、「上からの革命」の遂行にふさわしい指導者を地方に派遣していくのである。

4章 1930年代：「統制された選挙」から「実質的な選挙」への転換の試み

4-1 自己批判キャンペーン(1935—36年)

地方党書記の大幅な刷新が終わった後の1930年代は、「スターリンの忠臣」が輸出された結果、党中央・地方関係が人事的に安定した時期に入つてもおかしくはなかった。しかし、五ヵ年計画、農業集団化といった経済的な問題に関心が奪われている間に、地方党指導部の「腐敗」が問題になり始め、特にキーロフが暗殺された⁽⁹⁹⁾1934年冬以

表3 第15回党大会から第16回党大会までの地方・州・県・管区書記について

	総数	16回 大会時 も残留	異動先			
			他地域 の書記	党の他 の任務	他領域	情報 なし
第15回党大会までの書記	220人	15人 6.8%	59人 26.8%	51人 23.2%	65人 29.5%	28人 13.7%
15—16回大会間に書記職に就いた者	435人	269人 43.4%	36人 8.3%	30人 6.9%	65人 14.9%	32人 8.1%

典拠 *Известия ЦК ВКП(б)*, № 11-12 (июнь 1930), стр. 34

降、再び「自己批判」を掲げた地方指導者への直接的な攻撃が行われていく。

なお、ここで気をつけなければならないのが、「腐敗」という言葉についてである。ソ連史の文脈で「腐敗」への批判を可能ならしめていたのは、やはりそれが「党内民主主義」という共産党の基本理念からの逸脱と考えられていたからだった。本論文のテーマである選挙に関して「党内民主主義違反」と批判されるときには、「互選 (кооптация)」による選挙の形式化、利益専横のためのファミリーサークル形成による汚職などが問題とされた。

党文書点検

1930年代の党には三つの問題領域が存在したと言われる。その第一は農業の集団化と五ヵ年計画に代表されるような経済に関する問題⁽¹⁰⁰⁾、第二にかつての反対派の処遇に関する問題、第三に地方党機構のコントロール強化と合理化という問題であった⁽¹⁰¹⁾。もちろん、これらの領域はそれぞれ独立して扱われていたのではなく、相互に複雑に結びついており、党中央による地方指導部への批判も上の問題領域が絡み合ったものが多くかった。1930年代はじめにも地方指導部批判はあったし、1933年には四年ぶりの全党肅清（チーストカ）が行われたが⁽¹⁰²⁾、自己批判や下からの批判も喚起しながら地方指導者たちを「包囲」するような形で中央が攻撃を行っていくのは、やはり集団化と第一次五ヵ年計画が一段落した1934年1—2月の第17回党大会⁽¹⁰³⁾以降のことであった。「勝利者の大会」と呼ばれ、かつての反対派に属した人々が次々

と演壇で自己批判を行った⁽¹⁰⁴⁾。第17回党大会の本論文のテーマに関しての重要性は、まずスターリンによる地方指導者への批判が行われたこと⁽¹⁰⁵⁾、そして地方代表の側からは党の弱体性についての不満が出されたことであった⁽¹⁰⁶⁾。特に党員登録や報告のシステムは1930年代に入っても改善が進まず、このことは1935年に党文書点検が行われる大きなきっかけになったのである。また、第17回党大会での党規約改正の結果、民族共和国、地方、州レベルでは第一と第二の二人の書記を設け、彼らの条件は12年以上の党歴とすることが確認された⁽¹⁰⁷⁾。

1934年10月13日の中央委員会決議は、全ての州、地方、民族地域の共産党组织に党文書（党員証）の点検を要求した⁽¹⁰⁸⁾。そもそもノメンクラトウラ制度をシステム化に進めるためには、「任命」の際の資料として用いられる党員記録の確実な保存は不可欠である⁽¹⁰⁹⁾。本論文では党文書点検、党員証交換を「大テロル」と単線的に結びつけるという見方はとらないが、そこには1933年のチーストカを通り抜けた「敵」の発見という意味も含め、党員記録の整理による効率化や政治的規律の強化など、一定の政治的意味が込められたことは間違いないだろう。しかし、この呼びかけに従って点検を履行したのは、3ヶ月たっても僅かに11州のみであり、西部州、サラトフ地方などが中央委員会の決議を形式的なものとして軽視していると批判された⁽¹¹⁰⁾。党中央は事態を重く見て、1935年5月13日の中央委員会決議に基づいて各地方党组织へ書簡を送り、党員記録の点検を再び要求することになった⁽¹¹¹⁾。

ところが、夏までに党員証の点検を行うという5月の中央委員会による再度の呼びかけに対しても、地方党组织の反応は鈍かった。例えば、西部州は1935年のはじめにも批判されていたが、今回は名指しの強い非難を中央から受けることとなつた。1935年6月27日、中央委員会は西部州での点検の実行状況は形式的かつ官僚的であり、欠陥を明るみにすることができないとし、きわめて強い警告を発した。西部州内のある地区では、一日に80人の党員証を調べ、わずか数日で点検を終えているところもあるのに、州委員会は何らの適切な処置を施していないという。そして、中央委員会の決議は、西部州で進行中の点検を中止、州委員会は自らの欠陥を党集会で公表して二度目の点検に入るよう命じた。さらに、州第二書記シリマンと指導的党组织部長キセリヨフの二人が名指しで批判され、今度違反をしたら除名処分にするという非難決議も行われた⁽¹¹²⁾。

西部州は中央の介入を少なくとも形の上では深刻に受け止めた。1935年10月と11月の『党建設』誌には州第一書記ルミヤンツェフと党中央委員会から名指しで批判された第二書記シリマンの論文が立て続けに掲載され、6月の中央委員会決議に従って、党文書点検が下級党員の積極的参加も得て順調に進んだことを報告している。ルミヤンツェフは、中央の介入によって西部州は短期間の内に欠陥を正すことができたと述べ、特に党員大衆の高い積極性を強調した。実際のところどの程度「下から」の批判が起きたかは明白でないが、少なくとも言えることは、この時期から自己批判、党員大衆の参加による下からの指導部批判が「正しい党活動」をもたらすものとして活発に奨励され始めたことである。なお、ルミヤンツェフ論文の特徴的な点をもう一点挙げるとすれば、そこに6月の中央委員会決議で除名の「脅迫」まで受けたシリマンとキセリヨフには全く言及していない点である⁽¹¹³⁾。その理由としては、彼らが共に州党组织の中心的人物、つまりは「活動の欠陥を仲間内で隠し合う（家族的な雰囲気で欠陥を指摘し合う）ようなグループ」=「ファミリーサークル」の

メンバーだったということが大きいであろう。一方、1935年11月のシリマン論文には、二度目の点検の結果が詳細に示されており、それによると10月20日段階で西部州の党員98%の点検が完了したという。そして、具体的な処分の報告において特に目を引くのは、地区レベルの書記が多く解任されていることである。シリマンによれば点検は指導者のチェックでもあり、旧来の方法を固持するような書記たちは生き残れず、結果として6地区で第一書記が解任、第二書記の解任もいくつかの場所で生じた⁽¹¹⁴⁾。この方法は、名指しで批判されたシリマンら州指導部の、地区指導部への責任転嫁に他ならなかった。地区委員会書記はやはり選挙で選出されることになっていたが、州委員会書記と同様、事実上は上位機関による任命であり、それを「統制された選挙」によって承認するという方式を採用していた。それゆえ地位は不安定であり、中央が州レベルの書記を自由に入れ替えてきたように、州指導部の一存で簡単に交代させられる立場であった。地区指導部においても腐敗は珍しいことではなく⁽¹¹⁵⁾、州レベルの指導者たちは、地区レベルの指導者に責任転嫁するという形で自己保身する事ができたのである。

他には、サラトフ地方に党中央委員会書記局のメンバーであるジダーノフ⁽¹¹⁶⁾が出向いて介入したケースもあった。やはり党員記録のズさんな管理が指摘され、地方第二書記バルイシェフと指導的党组织部長フィレーエフが名指しで批判された⁽¹¹⁷⁾。これらの事例から、一つには党文書点検が中央の意図したような形では進行していなかつたことがわかるだろう。また、その反面、中央が直接に介入して批判を行うと、地方はそれに（少なくとも形式的には）従わなければならなかった。党文書点検が不首尾に終わったことで、党中央は1936年1月に党員証の交換を指示、党員登録の合理化という積年の課題の解決を目指した。1935年以降、「敵」に対する警戒を高めることと、下からの批判、自己批判を積極的に推進することが積極的に呼びかけられたことで、地方指導者たちを「包围」して攻撃するための準備は整った。こうして

1936年までに「上から」「下から」双方の批判が高揚し、これまでどうにか解任だけは逃れてきた地方・州地方指導者までもが挟み撃ちされるための素地はできあがっていたのである。

4-2 1937年党選挙

新憲法制定と選挙システムの改編

党中央が1935年の党文書点検以来行ってきた地方党指導者に対する批判の理由の主なものは、党規約や党の規律に反したという党内民主主義違反（選挙違反、命令の不履行などを含む「あるべき姿」からの逸脱）であった。中央が採った方法は前節で述べたように、「自己批判」「下からの批判」を喚起して正当化しつつ、「上からの批判」を強めていくというものだったが、そもそも「自己批判」という曖昧な方法をひたすら強調すること自体、地方指導者の「不正」を明確に定義できていなかつたことを示している。地方指導者の日常的な統治方法そのものを批判することは、他でもない当時の党=国家システムの根幹に関わってくることでもあった⁽¹¹⁸⁾。1920年代、そして「上からの革命」導入期の地方指導者交代を見ても、当時の州・地方レベルの党書記が党中央のコントロール外にあったなどとは考えられず、彼らは間違いなくスターリンを頂点とする党=国家ヒエラルキーの一部に深く組み込まれている存在だったのである。そのような本来の「忠臣」を批判するとき、党内民主主義違反、特に選挙における党内民主主義侵犯というレッテルはきわめて有効だったと言える。つまり、当然ながら党中央が政策的に選挙における党内民主主義侵犯を容認していなかった以上、こうした逸脱行為が行われていたとすればそれは完全に地方指導部の責任とすることができたからである。

本論文で注目したいのは、1937年という大テロル（エジョフシチナ）が行われていた年に実施された「民主的な」党選挙である⁽¹¹⁹⁾。本節までに示してきたように、党選挙、とりわけ地方党書記や地方の党委員会の選挙は一般に統制されており、競争選挙によって選出するのではなく、上位機関

の決定を選挙という民主的手続きを経て正当化するために存在していた。「統制された選挙による指導者選出」が、ノメンクラトゥーラ制度や様々なインフォーマルな経路によって行われる人事決定を、選挙というフォーマルな手続きで補完するという方法全体を意味しているということは既に述べた通りである。こうした「統制された選挙」を実質的な競争の要素を伴った、真に「民主的」な選挙に戻そうとする動きは、全くなかったわけではない。積極的に新しい民主的選挙規則を定めるというのではなく、党中央の主導で、蔓延している選挙時の党内民主主義侵犯を除去するという形で選挙の統制化を止めようとした例は、1925年12月の第14回党大会後の改選キャンペーンや、1928—29年の自己批判キャンペーンを伴った改選キャンペーンなどにも見られる。しかし、1937年党選挙は、1936年の憲法で明記された民主的選挙の原則に基づいて行われようとした点で、それまでの選挙とは異なっていたし、また1938年以降の選挙とも異なっていた。

党内選挙制度の民主化を導く直接的な契機となったのは、周知のように、1936年11—12月の第8回ソヴェト大会で採択された新憲法、いわゆる「スターリン憲法」であった。1935年1月の政治局会議で憲法、とりわけ選挙システムの民主的改編が議題となり⁽¹²⁰⁾、同年1—2月の第7回ソヴェト大会で憲法改正の必要性が確認された。その主要な方向が選挙制度のいっそうの民主化と、社会主義的所有確立と関連した、憲法の社会=経済的基礎の明確化であった⁽¹²¹⁾。選挙制度の民主化とは、具体的には民主的選挙の四原則と一般に言われる「普通・平等・直接・秘密」という原則の導入であり⁽¹²²⁾、これらは従来の最高国家機関であったソヴェト大会に代わって設置されることになった「最高ソヴェト（最高会議）」の第1回選挙（1937年12月）で用いられると布告された。

1937年2—3月中央委員会総会

1936年末に新憲法が採択されたのを受け、党内選挙でも民主的方法を用いようという動きが具体

的に提起されたのは、1937年2—3月に行われた中央委員会総会の場である。1937年2—3月中央委員会総会に関しては、互いに調和しえないように思われる二つの主題が同時に存在していたことが知られている。すなわち、第一には「大テロル」の絶頂を画すものとされる「弾圧」の主題であり、それはスターリンが階級闘争激化論を定式化、「面従腹背者」の摘発を呼びかける演説を行い、さらにブハーリンとルイコフの除名が決定されたことが挙げられる。その一方で、第二に、公式の主要議題に「民主化」があった。「民主化」の強調は一見すると「大テロル」とは逆の方向性を持つものであり、両者を対立的に捉える向きもある。しかし、当時の民主主義と大テロルに見られる不法抑圧は必ずしも対立するものではなかった。つまり、民主主義が強調される中で、「民主主義を蹂躪している官僚主義者の摘発」「自己批判」が叫ばれ、他でもないテロルが進行していったのである⁽¹²³⁾。

1937年2—3月中央委員会総会で「党内民主主義」の徹底に関する報告を行ったのはジダーノフであった⁽¹²⁴⁾。2月26日、ジダーノフは「新しい選挙システムによる最高ソヴェト選挙に向けた党組織の準備と党一政治的任務のしかるべき改革」という題の報告を行った。ジダーノフは新憲法によって「不平等選挙は平等選挙に、多段階選挙は直接選挙に、公開選挙は秘密選挙に」改革されたことを強調し、そのような政治的転換の先頭に立つという任務を担っている党は、自らが民主的選挙を実施することが必要であると述べた。本来、党は民主集中制の基礎の下で選挙を実施することが求められていたが、多くの党組織で民主的手続きをによる選挙を行う準備ができていないのが実状であった。当時の選挙違反はきわめて深刻な状態に達しており、党書記に関しては上位機関によって事前に決められているのが普通であったし、党委員会やビューローは選挙前会議や代表者会議で作られる候補者リストによる一括投票で決められていた。ジダーノフによれば、当時の党委員会選挙プロセスは事実上以下のようなものだったという。まず、書記が党協議会の数日前に自分の登録

簿を使って事前の「候補者見積もり」を行う。次に書記会議でリストを作成し、それから候補者の審議は代表者会議に送られる。このように閉鎖的な会議で決定されたリストが協議会に提出され、個々の候補者に関する検討は一切行われないまま一括投票で選出されるため、手続きは形骸化し、協議会もわずか20分程度で終わっていた⁽¹²⁵⁾。

ジダーノフ報告の中で多くの具体例を挙げて最も強く批判された「党内民主主義違反」は、「互選（кооптация）」であった。2章2節で述べたように、互選は上位機関からの押しつけ人事＝任命や事前協議によって作成された候補者リストによる一括投票と並ぶ選挙における党内民主主義侵犯の一つであり、特に1930年代から問題とされたものである。互選が行われる背景には、党委員会を選出する党協議会、党委員会ビューローを選出する党委員会が定期的に開催されなくなったという事情があった。1936年の『党建設』誌に、党規約上3ヶ月に1回は行われることになっている州・県委員会総会⁽¹²⁶⁾が5—6ヶ月も行われていないという実態が報告された。地区レベルになるとさらに深刻で、年に一度も開かれることさえあり、結果的に党委員会の仕事をビューローが肩代わりするようになったという⁽¹²⁷⁾。だが、中央委員会総会においてジダーノフが挙げた互選の具体例は、1936年の『党建設』誌よりもさらに深刻なものだった。それによれば、州・地方委員会と共和国中央委員会の選挙は一年半に1回と定められているが⁽¹²⁸⁾、1937年2—3月中央委員会総会の前2—3年の間に選挙があったのは新しく州となった5つの地方党組織のみであったという。そして共和国から末端までのほとんどの党組織では1934年1—2月の第17回党大会以来、構成に変化がなかった。その間のメンバー交代は選挙ではなく、互選によって行われるため、党員が選挙に参加する機会は著しく奪われていた。ジダーノフが示した互選の具体的数字は、州・県委員会と共和国の中央委員会で平均11.6%，地区レベルになるとその数値はさらに高くなり、地区委員会ビューローではスヴェルドロフスク州のある地区で63人中33人

(52.3%)が互選され⁽¹²⁹⁾、さらには全員が互選によって就任したケースも報告されている。互選の拡大はまた定数の感覚をも麻痺させ、いつの間にか党委員会が本来の定員をはるかに上回る人数に膨れ上がることもあったという⁽¹³⁰⁾。ジダーノフはこのような実状に鑑みて、第一に無条件に互選の習慣を廃し、選挙による就任を復活させること、第二にリストによる一括投票、公開投票をやめ、秘密の個人に対する投票にすること、という二つの手段を要求した。そして、1937年5月までに民主的方法による党組織の選挙を実施することを宣言した⁽¹³¹⁾。

ジダーノフ報告に基づき、翌2月27日に行われた決議では、次の方策を実行することが求められた⁽¹³²⁾。主なものは以下の5点である。

- ① 党委員会メンバーの互選の習慣を廃し、党組織指導部への選挙による就任を復活させる。
- ② 党組織選挙に際しての候補者リストを禁止する。全ての党员に候補者について異議申し立てをする無制限の権利を保障した上で、それぞれの候補者に対して投票。
- ③ 秘密投票の確立。
- ④ 全ての党組織（末端組織から州・地方党委員会、共和国中央委員会まで）で5月20日までに選挙を終える。
- ⑤ 党規約に従い、党組織選挙の期間を厳格に守る義務を全党組織に負わせる。末端組織、地区・市党組織は1年に1回。州・地方・共和国は1年半に1回。

さらに2月27日の決議にもとにして、秘密投票の原則、候補者の「人格審査」の必要性、公正な集票委員会の任務遂行などを確認した細かい選挙規則が発表された⁽¹³³⁾。新しい「民主的」選挙規則の中で、とりわけ党の大衆に対する指導力などの関係で強調されたのが秘密投票である⁽¹³⁴⁾。従来の選挙は2章2節で述べたような「誰か反対する人は？」という質問が發せられるという公開投票であった⁽¹³⁵⁾。第10回党大会で分派活動が禁止されて以来、このような投票方式は「党の統一」理念と並んで反対派（反対意見）の表明を困難にする

一要素であり続けたのである。他の民主的選挙原則と同様、秘密投票に関しても、その徹底の度合いは決して高くはなかったが（後述）、党员大衆に訴えて批判を喚起するというポピュリスティックな方法を用いたことの意味は大きいと言えよう。

1937年党組織選挙とその結果

党中央による民主的選挙実施の呼びかけに対して、地方の党組織は当然ながら従う必要があった。1937年3月からの党選挙に見られる特徴は、党中央による地方党指導部批判=上からの批判、党员大衆による地方党指導部（主に末端組織や地区レベルに対するもの）=下からの批判、地方党指導部による自己批判が同時に見られたということであろう。あらゆる方向からの包囲を受けた地方指導者たちは、警察権力による抑圧の前に、地位を大きく揺さぶられていたのである。

いくつか具体的なケースを検討していきたい。東シベリア州のラズーモフ⁽¹³⁶⁾は、ジダーノフ報告後に民主的選挙の重要性を強調し、またそれまでの東シベリア州の諸問題に関して自己批判を行う論文を発表した。ラズーモフによれば、互選、選挙違反、自己批判の不足についての中央委員会による地方党指導部批判はそっくりそのまま東シベリア州に当てはまるという。東シベリア州委員会とその地区党委員会では、3年間に渡って委員会選挙が行われておらず、その結果、地区委員会で25%近く（ビューローでは約半数）、市委員会の13-15%が互選された。既に互選が党規約に違反する重大な欠陥であることすら知らない党员が多く、この事実は党規約が形式的にしか学ばれていないこと示していた⁽¹³⁷⁾。ラズーモフは専ら地区レベルの党組織の欠点を摘発するという形で州の自己批判としたが、このように州レベルの指導者が下級機関（特に地区や市レベル）を批判することで自己批判と責任転嫁を同時に済ませてしまおうという態度は当時広く見られた。

西部州でも東シベリア州と同様の自己批判が第二書記シリマンによって行われた。ただ、西部州の自己批判は、地区への責任転嫁という側面を持

ながらも、州指導部に対する批判という要素も色濃く見られるのが特徴であろう。シリマンによれば1937年2—3月中央委員会総会後に行われた州委員会総会の場で、地区書記らによる州委員会批判が行われた⁽¹³⁸⁾。その内容は、官僚的な仕事の仕方、若い活動家の不足、辺境地区との結びつきの弱さ、地区に対する冷遇、警戒心の不足など、あらゆる側面に及んでいた。また、地区委員会の多くが1934年の第17回党大会以来構成を変えておらず、その間に互選が進んだことに関しても、非を地区に見出すのだけではなく、州委員会の監督が徹底していないことを問題にする傾向があった。つまり、州委員会が人事権を使って、解任された地区の指導者を召還し、別の地区に再配置することが問題とされたのである⁽¹³⁹⁾。シリマンは前節で示したように、1935年の党文書点検に際して中央から名指しで批判され、地区に責任転嫁するような論文を発表しているため、今回は徹底した自己批判で民主主義キャンペーンの流れに乗ろうとしていたことは十分に考えられるが、同時に地区レベルの指導者によって州委員会が強く批判されるようになっていたことにも注意を払う必要があるだろう。

3—5月に行われた選挙の実際に目を向けてみると、そこでは地方党指導者たちによる様々な「自己保身」の試みが行われ、結果も地域差があるとは言え、総じて見ると上級機関に向かうに従って指導部構成の変化が少ない、すなわち「自己保身できた」ことがわかる。つまり、東シベリア州に見られるように、州は地区へ、地区は末端組織へと責任を転嫁し、攻撃を向け変えることが可能だったからである⁽¹⁴⁰⁾。地方指導者による自己保身としては、出版物をコントロールしたり⁽¹⁴¹⁾、集票委員会を都合のいいメンバーに置き換える方法⁽¹⁴²⁾なども見られた。その中でも特に多く行われた方法は、秘密投票に関する選挙規則違反であり、この事実は1937年における民主的選挙規則導入にあたって秘密投票の持っていたインパクトの大きさを物語るものである。4月の段階で既にキーロフ、クイブイシェフ、ヴォロネジ、クルスク

州⁽¹⁴³⁾、アゾフ・黒海地方などで秘密投票が行われていないことが報告されており、中には秘密投票を行うのは党委員会の選挙のみであって、党委員会書記などについては、どういうわけか公開投票でもかまわないという決定をした地方もあった⁽¹⁴⁴⁾。

党選挙の結果は上位機関、その中でも上位の役職に向かうに従って自己保身が可能であったことを如実に示している。末端組織では、選挙の結果きわめて大規模な交代が起こったことが知られているが⁽¹⁴⁵⁾、地方の構造を本質的に変えるためには、地方の指導者である州や地区的書記を変える必要があった。よって、もし党中央が党内での徹底した「腐敗・欠陥の除去」と「民主化」を狙っていたのなら、党書記とそのサークルを破壊しなければ⁽¹⁴⁶⁾、既に形式的な役割しか持たない党委員会のメンバーがいくら新任者で占められるようになろうとも、大きな変化はなかったものと考えられる。その結果であるが、例えば西部州91地区の中で、1937年3—5月党選挙後に交代していた書記は僅かに3人であった⁽¹⁴⁷⁾。しかもそのうちの1人は、指導力不足や地区委員会27人中15人を互選したことなどを理由に批判されて3月に解任されたベルイ地区のコヴァリヨフであるため、選挙によって交代したのは2人ということになる⁽¹⁴⁸⁾。西部州の指導者である第一書記ルミヤンツエフや第二書記シリマンらも、批判を受けながらも選挙によって交代することなく、西部州は依然としてルミヤンツエフを中心としたファミリーサークルの掌中にあった。党中央は5月末からの州党協議会に中央委員会から「使者」を送って監視し、批判するという方法をも用いたが、それによって州第一書記が交代したのは極東、ヴォロネジ、ヤロスラヴリ、北部の4州にとどまった⁽¹⁴⁹⁾。例えば、ヤロスラヴリ州では1937年6月初めの州党協議会で、カガノヴィッチとマレンコフが出席する中、州指導部への激しい批判が行われた。州第一書記ヴァイノフは、欠陥の摘発が行われ、その修正への方策が採られていることを報告で強調したが、カガノヴィッチが批判し、さらに地区書記から

「腐ったアルテリ（＝ファミリーサークル）がここ（ヤロスラヴリ党指導部）には存在し、それが同志ヴァイノフの欠陥を隠し、万里の長城によって地区委員会との間に仕切りを築いている」という批判が出されたことで、第一書記ヴァイノフ以下州指導部の処分は決定的となった⁽¹⁵⁰⁾。その一方で、サラトフ、マリなどでは「使者」による批判が行われたにもかかわらず従来の書記と指導部が再選を果たした⁽¹⁵¹⁾。1934年の第17回党大会で選出された中央委員または中央委員候補のうち、1937年の党組織選挙当時に州・地方・共和国レベルの党第一書記職にあった者は27人いるが、そのうち明らかに選挙で再選されたのは20人（74%）である（付録参照）。本当に2—3月中央委員会総会で決議されたような形での民主的選挙が実施されて選出されたのかどうかについては疑問が残るが、少なくとも形式的には従来の地方指導者たちが批判を受けながらも信任を得て再選されることになったのである。

選挙後の指導者交代＝大テロルの波

上に示した中央委員あるいは中央委員候補だった地方党書記27人のうち、24人までが大テロルの犠牲になったことが物語るように、本当の指導者交代は1937年3—5月の党組織選挙後に起こったのである。この24人のうち13人は1937年6月または10月の中央委員会総会で中央委員会メンバーから除名されている（付録参照）。その際に用いられた論法は、秘密選挙によって古くからの党カードルの圧倒的多数が再選されたことを認めつつ、「人民の敵」がおべっかや追従を使いながら巧妙な手段で州指導部にまで入り込んでいるため、それらの敵を内務人民委員部（НКВД）が摘発している、というものだった⁽¹⁵²⁾。1937年7月の段階ではキエフ、東シベリア、スヴェルドロフスク、西部、オムスク、サラトフの各州とアゾフ・黒海地方が特にひどい例として挙げられている。批判の内容はトロツキストの存在を見落としていること、党内民主主義違反、アルテリ（＝ファミリーサークル）の形成などで、「敵」の首領が党委員会の指導

者であるケースもあるとしている⁽¹⁵³⁾。ファミリーサークルが問題にされたということは、誰か一人が「敵」として逮捕されると、そこから芋蔓式に逮捕者が増えていくことを示唆していた。

西部州では1937年6月、州党協議会で州指導部の「重大な欠点」が指摘された。さらに6月10日に『プラウダ』紙上でトゥハチエフスキイ将軍以下、主要な将校の逮捕が発表され、西部州のウボレヴィッヂ将軍も逮捕されたことで、摘発の波が州指導部へ及んだ。6月末にはカガノヴィッチがスモレンスクにやってきて、ルミヤンツエフ、シリマン、ラキートフらが処分され、第一書記の後任にはモスクワのバウマン地区で書記を務めていたコロトチェンコフが据えられた。ルミヤンツエフに関わる人々の肅清はきわめて広範に及び、コロトチェンコフ就任後3ヶ月の間に1000のポストで交代が起こったという⁽¹⁵⁴⁾。

タタール州委員会への攻撃も、中央委員候補でもあった州第一書記レパへの批判を軸にして展開された。タタール州委員会は、1936年12月に中央委員会から警戒心を高めるよう指示されていたにもかかわらず敵を保護し続け、かつての反対派（トロツキスト、スルタンガリエフ派など）に重要職のポストを与えてきたという理由で批判された。レパと州委員会は自己批判を余儀なくされ、レパは1937年10月の中央委員会総会で中央委員候補から解任、1938年5月に銃殺された⁽¹⁵⁵⁾。

モスクワについては1937年と1938年の両方の選挙データがあるので比較してみたい⁽¹⁵⁶⁾。モスクワ州委員会では、1937年5月の選挙で64人が選出されたが、1938年6月の改選では8人のみが再選、10人は他の職へ異動し、46人（71.9%）が除名された。モスクワ市委員会に関しては、1937年選出の63人中、1938年に再選されたのは10人で、他の職に移ったのは8人、除名が45人（71.4%）であった⁽¹⁵⁷⁾。選抜の際に最も重要なことは、人民の敵を討つ能力を持っているかどうかであるとされており⁽¹⁵⁸⁾、このことは摘発（指導部批判、自己批判）をした者こそ選ばれて然りという論理が働いていたことを示しているようである。モスクワのケ

スは同時に、1938年にも党指導者の解任・逮捕が続いたことを示している。若返りの波に乗って、1938年2月、モスクワ州委員会の第一書記に38歳のウガロフが就任したが、彼は同年10月には「政治的盲目と不注意により、人々の不安をあおるために野菜と肉の供給を妨害した」とのレッテルを貼られ、民衆の不満に関するスケープゴートとして解任された。ウガロフ解任に伴い、彼に近い人物ということでモスクワ市委員会第二書記ヴラタノスキイ、モスクワ・ソヴェトの議長シドロフらも解任・逮捕された。ウガロフはトロツキストおよび右派との関係を自白し、1939年2月に銃殺されている⁽¹⁵⁹⁾。

1937年党組織選挙の意味

1937年の党選挙をどう解釈するかはきわめて難しい問題である。まず制度の面から見ていくと、2—3月中央委員会総会で採用された秘密投票を軸とする新しい民主的選挙規則はそれまでの党選挙とは明らかに性格を異にしていた。また同時に、1938年以降の選挙とも異なっていた。1938年の選挙に際しては、党中央委員会からの指示に、書記及びビューローのメンバーが公開投票で選抜されるという一文が加えられたことで⁽¹⁶⁰⁾、秘密投票を止めて従来の公開投票に戻る道が公式に開けたのである。さらに1939年の党選挙では、地方指導者による事前協議が許され⁽¹⁶¹⁾、人格審査を行う選挙の党代表者会議を経ない候補者審議を一切禁じた1937年の選挙規則第4条⁽¹⁶²⁾は反故にされることとなり、民主的方法は明らかに後退した。

中央委員会の選挙制度に関する「迷い」とも呼べる動きは、1937年の党選挙の最中において既に見られた。1937年4月には、秘密選挙に関する違反や候補者の適切な審査を行わないという指摘と並んで、やや漠然とした「選挙の指導を放棄する党組織が存在する」という批判が行われた⁽¹⁶³⁾。また、受動的・消極的監督しか行わず、適切な候補を推薦できなかったとして批判される市委員会や州委員会もあった⁽¹⁶⁴⁾。選挙に際して行われる上位機関による任命や押しつけ人事と、指導・候補

推薦の間の違いは不明瞭であるが、このような党中央の反応は、選挙においてコントロールを完全に放棄する地方党指導部が現れたことへの驚きを示したものだった⁽¹⁶⁵⁾。党中央は1937年党選挙を経験した後、6月の中央委員会総会以降第1回ソヴェト選挙の手続きを再検討しはじめ、複数候補も可能であるかに見えた選挙制度に関しては、法的にではなく政治的決定に基づいた慣行として、定数1の選挙区に1人だけの候補者を立てるという方法を採用した⁽¹⁶⁶⁾。

選挙というフォーマルな手続きの背後にノメンクラトルというインフォーマルな要素を含む手続きが厳然と存在し、それによって党の人事が動いていた以上、秘密投票を中心とした民主的選挙を導入しても、地方の指導者、特に州・地方レベルの指導者を交代させることは困難だったはずである。そして地方指導者たちが既得の権益を守るために抵抗することも予想できていたであろう。にもかかわらず党中央が選挙にこだわった理由は定かではなく、今後のさらなる研究が求められるが、1937年党選挙の意味として考えられる暫定的な結論としては以下の二点が挙げられる。まず第一に「下からの」運動を活性化させて、党の統一を図ろうとしたことだ。1937年の民主的選挙の試みは、1935年頃から始まった自己批判、下級党員による指導部批判の喚起というポピュリスティックな運動の延長線上にあった。党員大衆と指導者の間の乖離については革命後の早い段階から繰り返し指摘されてきたことであるが、1930年代半ばにきてようやく具体的な解決策が採用されたと考えられる。第二に、大テロルの前に地方指導者に対して揺さぶりがかかるたったということである。党中央に予め地方指導者を肉体的に破壊する意図があったかどうかはわからないが、選挙の前後に批判・自己批判が大規模に展開されたことは、たとえ再選されたにしても、結果的に地方党指導者の「支配の正統性」を不安定化させたことは間違いない。

5章 結論

「選挙」か「任命」か：「統制された選挙による指導者選出」による解決

1920年から37年までの全時期を通して、党の中央・地方関係における大きな関心事として、地方党指導者を公式の手続きに従って「選挙」で選ぶか、それとも党中央にとってはより都合のよい「任命」で選ぶかという問題が存在し続けたということは、本論で示した通りである。1920年代前半という内戦後間もない混乱期にあっては「任命」に近付いたり、1930年代後半になると「選挙」への執着を見せたり、時代の状況に応じて党中央は基本的には既存の制度を用いつつ、解釈を微妙にかえたり、「党内民主主義」「自己批判」に代表される政治的レトリック使うことで、「選挙」でも「任命」でもない、筆者が「統制された選挙による指導者選出」と呼ぶ慣習（convention）を作り上げたことは、以下の二点において特に重要である。

第一には、「制度」の束縛という観点である。1920年代前半にノメンクラトゥーラ制と、地方党書記人事の上位機関による承認（事実上党中央委員会、または書記局の承認を指す）を公式の制度としたことで、書記人事を完全に任命制へ移行させることができたはずの党中央は、最後まで「選挙」に固執した。1934年はじめの第17回党大会以降、ほとんどの地方で党協議会が開催されなくなり、互選で党中央委員会メンバーが選出されるようになった時期を除けば、カガノヴィッチが1930年にモスクワ州書記へ就任したときのような、誰の目にもスターリンによる「任命」と映る人事であっても、選挙による承認という手続きは行われていたのである。選挙が放棄されなかつた理由としては、制度の持つ一貫性と自立性という要素に加え、選挙という民主的手手続きによってはじめて指導者人事の決定が正当化されるという意識が、統治者ではなく、社会主義者としての党指導者たちに存在したことを指摘できよう。このような意識は、大テロルにあって、根拠のない嫌疑による逮捕が圧倒的に多かったにもかかわらず、処分を行うに際し

て内務人民委員部（НКВД）が自白という司法手続・合法性の外觀を必要とした⁽¹⁶⁷⁾ことに類似している。地方党指導者選出の問題に戻れば、事実上の任命だったということよりも、形式的にでも選挙という公式の制度が残っていたことに意味があり、「統制された選挙による指導者選出」が1920年代前半に慣習として姿を現し、ソ連時代全体に一種の「政治文化」として機能したことが重要なのである。

第二に、「統制された選挙による指導者選出」が、地方党書記（特に県・州レベル）のアンビヴァレン特な性格を規定していくのに影響を及ぼしたという点を指摘できる。地方党書記は、一方で地方レベルの人事権を掌握し、地方で最も大きな権限を持った「総督」のような振る舞いをすることができる存在であったが、他方で、モスクワの圧倒的な権力の前にはほとんど無力であり、完全に従属することが求められていた⁽¹⁶⁸⁾。このような「自立と依存」という両面を有していたことは、1928年にスモレンスク・スキャンダルで解任されたパヴリュченコや、1930年代に西部州第一書記を務めたルミヤンツエフにおいて明確に見られるし、またファミリーサークルを築いて自己保身と利益獲得を目指しながらも、中央の意向一つで簡単に配置転換された1920—30年代の地方党書記一般に言えることである。州レベルの党書記は、自らの人事権を完全に中央によって握られていた上に、早い段階から「党の一体性」という規律の下で上位機関（党中央委員会など）への従属を要求されていた。そして、地方の指導者が中央に従っていたことは、1920年代末のシベリアで右派的な考え方を示したスイルツォフの例からわかるように、必ずしも政策を支持したからではなく、中央の圧力があるとやっていけないという現実的な要請によるものであった。そのような状況にあって、人事権は完全に中央によって握られていた地方党書記は、中央に対してはいわば「消極的従属」とも呼べる態度で接していたと言えるだろう。「消極的従属」は、「上からの革命」導入に伴ってスターリン路線に賛同しない者は容易に解任・降格され

ることがわかった時にいっそう強まったと言える。なお、「統制された選挙による指導者選出」が書記の性格を規定したという論点でもう一点指摘すべきは、地方内での党書記ら指導者と、党員大衆との関係にも影響があったということである。つまり、実質的な選挙を行えば得られるはずの党員大衆に対する「支配の正統性」は、事実上の任命と頻繁な交代ゆえにほとんど獲得することができず、結果として自己批判と下からの批判が中央によって喚起されると、下からの支持が希薄な地方指導部は簡単に上下双方からの「挟み撃ち」にあってしまったということである。激しい批判にもかかわらず1937年の党组织選挙ではなんとか自己保身を果たした地方党指導部であったが、4章2節の最後に示した通り、結果的に地方における支配の正統性は大きく揺らぐことになり、1937年6月頃から急激に高揚していく地方党指導者たちの摘発に根拠を付与することになった。

本論文の重要なテーマである地方指導者選出方法は、既に述べたように「統制された選挙による指導者選出」という慣習を作り上げることで、中央の指導者にとってはコントロール可能な人物を地方に配置できるというメリット、地方の指導者にとっては不安定な要素を持ちながらも強大な権限を武器に自己の利益を伸ばせるというメリットがもたらされてきた。しかし、1934年の第17回党大会、1935年の党文書点検を経て民主化キャンペーンが高揚、1936年の新憲法制定があったとは言え、従来の方法を大きく覆す「民主的選挙」を1937年3—5月に行おうとしたことの意味は注目に値する。地方党指導者の肅清は、大きな流れとしては、1937年2—3月中央委員会総会が転機となって進められたのではなく、形式的だとしても一旦は信任を得た3—5月の民主的選挙後に行われた点が非常に重要である。

スターリン政治体制を理解可能なものにするためには、様々な側面からのアプローチが必要であり、本論文で取り上げた中央と地方の関係というのもその一つである。1920—30年代における党の中央・地方関係というテーマは決して新しいもの

ではないが、ソ連崩壊後の史料公開と相俟って、スターリン期研究に新しい知見をもたらす可能性を有しているように思われる。とりわけ1930年代半ば以降の大テロルと、同時期に高揚した民主化キャンペーンの関係は、これまでほとんど扱われてこなかった分野であり、本論文でも近年公開され始めたアルヒーフに基づく分析まではできなかつたため、今後さらに深められるべき研究対象である。当面はスターリン時代、特にテロルについての「いかにして(how?)」という問いの積み重ねによって「なぜ(why?)」へ接近して行くことが課題となろう。

付録 1937年党選挙時に中央委員・中央委員候補

だった地方党第一書記について

以下は、本論166頁に関連して、1937年党選挙時に中央委員・中央委員候補（1934年2月の第17回党大会で選出）だった地方党第一書記に関する資料である。

出典： *Известия ЦК КПСС*, № 12, 1989, стр. 82-113.

第17回党大会選出の中央委員・同候補はそれぞれ71名と68名(計139名)。このうち、1937年3—5月の党组织選挙の時期に州・地方・共和国レベルの党第一書記職にあったのは次の27人である。このうち、党選挙で再選したのは①から③までの19人である。

① 党選挙で再選し、解任を免れた者（3名）

〈中央委員〉

ジダーノフ(1896—1948)：レニングラード州党第一書記

フルシチョフ(1894—1971)：モスクワ州党第一書記

〈中央委員候補〉

バギロフ(1896—1956)：アゼルバイジャン共和国党第一書記

↓

なお、ゲティは州・地方レベルの書記に関して

3人を除いてすべて肅清されたと言つておる、人數的には一致するが、ゲティの数字には中央委員会メンバー以外の書記も含まれている可能性がある。ゲティの論文はソースを明確にしていないため、肅清されなかつたのが3人とする根拠は不明である。J. Arch Getty, "Party Purge in Smolensk: 1933-1937," *Slavic Review*, vol. 42, no. 1, 1983, p. 75.

以下の24名は全て大テロルの犠牲になった者たち。

② 党選挙で再選し、1937年6月または10月に中央委員会から解任された者（13名）

〈中央委員〉

バレイキス（1894—1938）：極東地方党第一書記
1937年10月中央委総会で解任

イクラモフ（1898—1938）：ウズベキスタン共和国党第一書記 10月解任

カバコフ（1891—1938）：スヴェルドロフスク州党第一書記 1937年6月解任

クリニツキー（1894—1937）：サラトフ地方党第一書記 10月解任

ラヴレンチエフ（1890—1938）：クリミア州党第一書記 6月解任

ノソフ（1888—1937）：イヴァノヴォ州党第一書記
10月解任

ラズーモフ（1894—1937）：東シベリア地方党第一書記 6月解任

ルミャンツエフ（1886—1938）：西部州党第一書記
6月解任

シェボルダーエフ（1895—1937）：クルスク州党第一書記 6月解任

〈中央委員候補〉

ブイキン（1888—1938）：バシキール州党第一書記
10月解任

ヴェゲル（1899—1938）：オデッサ州党第一書記
6月解任

ギカラ（1897—1938）：ハリコフ州党第一書記 10月解任

レバ（1896—1938）：タタール州党第一書記 6月解任

③ 党選挙で再選し、1938年以降に中央委員会か

ら解任された者（4名）

〈中央委員〉

エフドキーモフ（1891—1940）：ロストフ州党第一書記

イヴァノフ（1891—1938）：北部州党第一書記
1938年1月中央委総会で解任

リンデン（1893—1938）：チェリヤビンスク州党第一書記 38年1月解任

エイヘ（1880—1940）：西シベリア地方党第一書記
1938年4月逮捕

④ その他（党選挙の結果がわからない者など、
7名）

〈中央委員〉

ミルゾヤン（1897—1938）：1933年1月～カザフ地方党第一書記。1937年4月～カザフ党中央委員会第一書記。1938年解任

ポストイシェフ（1887—1939）：1934年6月～1937年1月キエフ州党第一書記。1937年5月～1938年2月までクイブィシェフ州党第一書記。1938年1月政治局から解任。

ハタエヴィッチ（1893—1937）：1933年～1937年3月ドニエプロペトロフスク州党第一書記。1937年10月中央委総会で解任。

〈中央委員候補〉

ミハイロフ（1902—1938）：1935年6月～1937年6月カリーニン州党第一書記。1937年6月～ヴォロネジ州党第一書記。1938年1月中央委総会で解任。

プラムネク（1899—1938）：1934年2月～1937年ゴーリキー州党第一書記。1937年3月～ドネツク州党第一書記。

サルキソフ（1898—1937）：1933年～1937年ドネツク州党第一書記。1937年10月中央委総会で解任。

シュブリコフ（1895—1938）：1932年10月～1937年3月クイブィシェフ州党第一書記。

↓

第4グループのデータからわかるのは次の通り。
1937年3月から6月の間にドニエプロペトロフスク州、ゴーリキー州、ドネツク州、クイブィシェフ州、カリーニン州で党第一書記の交代が起こっているが具体的な理由は不明。ヴォロネジ州について

ては、本文にある通り、州党協議会で書記の交代が起こった。

注

- (1) 溪内謙,『スターリン政治体制の成立』第4部,岩波書店,1986年,752—753頁。なお、県より規模の小さい管区は1930年7月に廃止が公表され、10月1日までに廃止することが指令された。管区廃止のプロセスについては、溪内、同、752—770頁。
- (2) 本論文では、民族の問題を包含する共和国党中央委員会については触れないこととする。
- (3) T. H. Rigby, "Party Elections in the CPSU", *Political Quarterly*, no. 4, 1964, p. 422.
- (4) James Hughes, *Stalin, Siberia and the Crisis of the New Economic Policy*, Cambridge University Press, 1991, p. 26.
- (5) ダニエルズや石井は、筆者のいう「統制された選挙による指導者選出」のことをそのまま「任命」と記述している。R. ダニエルズ,『ロシア共産党党内闘争史』,現代思潮社,1967年,133—134頁。田中陽兒・倉持俊一・和田春樹編,『世界歴史体系・ロシア史3』,山川出版社,1997年,107頁。
- (6) 前掲『ロシア史3』,212頁。
- (7) J. Arch Getty and Roberta T. Manning eds., *Stalinist Terror: New Perspectives*, Cambridge University Press, 1993, p. 16 (Introduction).「民主化」の動きを「対外的アピール」と捉える見方は従来から存在していた。つまり、1936年末に「世界で最も民主的な憲法」と自賛して新憲法を制定した以上、実態も伴うことを世界にアピールする目的があったからである。
- (8) 党の中央・地方関係だけで大テロルというスターリン期の研究上最大の問題を解明できるとは考えていないので、本論文では大テロルがなぜ(why?)起こったのかという問題には触れない。だが、1937年を扱う以上、ある程度の言及は不可避であるため、「いかにして(how?)」という疑問を考える上での一要素として、民主化とテロルの関係を検討することにする。
- (9) G. ポッファ,『ソ連邦史』1巻(1917—1927),

大月書店,1979年,170頁。

- (10) Б. З. Станкина, "О Работе Секретариата ЦК РКП(б) (апрель1918-март1919)", *Исторический Архив*, № 3, 1958, стр. 161.
- (11) *Восьмой Съезд РКП(б) Протоколы*, Москва, 1959, стр. 160.
- (12) ダニエルズ,前掲書,1967年,94—95頁。ボッファ,前掲書1巻,176—177頁。前掲『ロシア史3』,96—97頁。
- (13) *Девятая Конференция РКП(б), сентябрь 1920 года*, Москва, 1972, стр. 276—282.
- (14) 1919年12月の第8回党協議会で採択された党規約では、県委員会、同幹部会についての記述しかなく、県委員会書記については1922年8月の第12回党協議会時の規約において初めて明記された。*КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК*, т. II (1917—1922), Москва, 1983, стр. 205 (1919年12月第8回党協議会) стр.578—579 (1922年8月第12回党協議会) 県委員会代表者会議では、県委書記に関しては、初めて書記を1名と規定した1920年3月の中央委員会による指示に従うものとされた。*Известия ЦК РКП(б)*, №14 (март1920).
- (15) *Известия ЦК РКП(б)*, №24 (Окт.1920), стр.5—8.
- (16) 地方党组织における書記局、書記の役割については、1918年頃から繰り返し制度改革が行われてきた。1918年6月には「技術的な書記局」という位置付けが行われ、党中央委員会との結び付きが役割であると規定された。1920年3月には書記は1名とされ、本文中の「責任書記」へ近付いたことがわかる。しかし、全国的な統一が徹底され始めたのは第9回党協議会が最初であった。*Переписка Секретариата ЦК РСДРП(б)· РКП(б) с местными партийными организациями (март-июнь 1918 г.)*. Сборник документов, т. III, стр. 101—103. *Известия ЦК РКП(б)*, №14 (март1920).
- (17) *Девятая Конференция*, стр. 139—156.なお、ジノヴィエフはこの報告の中で、党の上層と下層の間の対立をほとんど認めなかつた。
- (18) 前掲『ロシア史3』,87—88頁。
- (19) *Девятая Конференция*, стр. 163—164.

- (20) Там же, стр. 279.
- (21) *Известия ЦК РКП(б)*, №29 (Март 1921), стр. 6.
- (22) 書記局の記録・配員部（Учраспред）は1924年から組織指導部（Орготдел）と合同して組織配員部（Орграспред）となった。1930年、党装置の改組が行われた際、組織配員部は組織指導部と配員部に再分離し、それまで組織配員部が一元的に扱ってきたカードルの配員業務は、配員部、文化・宣伝部、扇動的・大衆カンパニア部のそれぞれに分割された。溪内謙、「ソ連邦の党官僚制—1930年の改組を中心として」、『現代行政と官僚制』上巻、東京大学出版会、1974年、203—208頁。
- (23) Лазерь Каганович, *Памятные Записки*, Вагриус, Москва, 1996, стр. 417.
- (24) *Девятая Конференция*, стр. 280.
- (25) *Известия ЦК РКП(б)*, №21 (сент. 1920), стр. 2.
- (26) Graeme Gill, *The Origins of the Stalinist Political System*, Cambridge University Press, 1990, pp. 75-79. 記録配員部の二つの仕事、すなわち党員の記録・登録と配分・配員のうち、1920年代は後者の方が先にシステム化が進んだ。
- (27) 時期によって「党内民主主義」の意味する内容が異なってくるため注意が必要だが、本節で扱う1920年代前半について言えば、第10回党大会（1921年3月）あたりから「民主主義とは何よりもまず党政策執行にあたって下級党員が積極的に参加すること」（=下位機関は上位機関に従属すること）を意味するようになり、反対意見の表明や政策・指導者の選出にあたってオルタナティヴを選択することではなくなってきたのである。Rigby, “Party Elections...”, pp. 424-425.
- (28) *Десятый Съезд РКП(б). март-апрель 1921, стенографический отчет*, Москва, 1963, стр. 563.
- (29) ダニエルズ, 前掲書, 340—341頁。
- (30) *Десятый Съезд*, стр. 569. この方法は民主集中派が要求してきたものでもあった。Robert Service, *The Bolshevik Party in Revolution: A Study in Organisational Change 1917-1923*, Macmillan, 1979, p. 108.
- (31) 第10回党大会のすぐ後、1921年5月に行われた第10回党協議会決議「地方における党委員会の構造とその組織的任務」では、安定した組織から程遠い地方党の様子が多数報告されている。 *Известия ЦК РКП(б)*, №32 (авг. 1921), стр. 8-10.
- (32) Там же, №37 (янв. 1922), стр. 33-38. 地方の側は中央委員会への報告を徹底するよう求められた。
- (33) Gill, *The Origins of...*, pp. 161-166.
- (34) 内田健二, 「ノメンクラトゥーラ制度の一側面」『思想』, 1977年10月, 141, 145頁。
- (35) 例えば、ヤロスラヴリ県は第1グループで、県委員会組織は計44人から成る。Там же, стр 41.
- (36) Антон Ракитин, В.А. Антонов-Овсеенко, Лениздат, 1975, стр. 274-275. Service, *op. cit.*, p. 146.
- (37) シンビルスクでは1921年だけで県委員会書記が3回も交代したという。Service, *op. cit.*, p. 172.
- (38) *Однадцатый Съезд РКП(б). март-апрель 1922 года, стенографический отчет*, Москва, 1961, стр. 45-59.
- (39) Там же. стр. 50-51.
- (40) *КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК. т II (1917-1922)*, Москва, 1983, стр 579.
- (41) *Однадцатый Съезд*. стр. 49-50.
- (42) *Известия ЦК РКП(б)*, №43 (июль 1922), стр 21.
- (43) ここでビューローとは、第9回党大会に起源を持ち、当初は経済会議等の経済機関が存在する州やモスクワから遠隔地にある州に対して、党中央委員会の局として設立されたものを指す。内田, 前掲論文, 147頁。シベリアの他、極東（クビャク）、北カフカス（ミコヤン）、中央アジア（クイズイシェフ、ルズターク）など、いずれも中央委員会の要人が指導した。Robert V. Daniels, “The Secretariat and the Local Organizations in the Russian Communist Party, 1921-1923,” *The American Slavonic and East European Review*, No. 16, 1957, pp. 44-45
- (44) *Известия ЦК РКП(б)*, №45 (сент 1922), стр. 10.
- (45) Hughes, *op. cit.*, p. 29. Vladimir I. Shishkin, “Moscow and Siberia: Center-Periphery Relations, 1917-30”, in Stephen Kotkin and David

- Wolff eds., *Rediscovering Russia in Asia, Siberia and the Russian Far East*, M.E. Sharpe, 1995, pp. 79–83.
- (46) Hughes, *op. cit.*, p. 30.
- (47) *Известия ЦК РКП(б)*, №51 (март 1923), стр. 51-52. 一般に、配属替えは別の州や県の党委員会書記への異動、解任は別の党组织やソヴェト機関への異動を指す。もちろん中央の党機関、ゾヴェト機関への「昇進」もあった。なお、組織指導部の活動報告によれば、召還されたケースの多くは党歴の不足や任務の不履行、個人的資質（組織内でもめ事を起こした等）の理由によるものが多かった。
- (48) *Двенадцатый Съезд РКП(б), 17–25 апреля 1923 года, стенографический отчет*, Москва, 1968, стр. 62.
- (49) E.H. Carr, *Socialism in One Country*, vol. 2, Macmillan, 1959, p. 203.
- (50) T.H. Rigby, “The Origins of the Nomenklatura System”, in T.H. Rigby, *Political Elites in the USSR*, Edward Elger, 1990, pp. 83–84. *Известия ЦК РКП(б)*, №1 (янв. 1924), стр. 64–65.
- (51) Rigby, “*The Origins of...*”, p. 74.
- (52) 1960年代、州、地方レベルの書記については、中央委員会書記局のノメンクラトゥーラ表に含まれていた。Bohdan Harasymiw, “Nomenklatura: The Soviet Communist Party’s Leadership Recruitment System”, *Canadian Journal of Political Science*, no. 4, 1969, pp. 497–498. 書記局を頂点とした書記機構が人事に多大な権限を持つ以上、党中央があらゆるレベルの書記を掌握することは、ノメンクラトゥーラ制度の導入においてきわめて重要なことだった。1923年の時点で書記がノメンクラトゥーラ表に含まれていたかどうかは、当時のノメンクラトゥーラ表の内容が明らかでないために断言はできない。しかし、少なくとも1926年1月の制度改編の際に1590の「選挙によるポスト」のグループが創設されたことは確かであり、遅くともこの時までには含まれたと考えられる。Gill, *The Origins of...*, pp. 164–166, Carr, *Socialism...*, p. 205.
- (53) *Известия ЦК РКП(б)*, №42 (июнь 1922), стр. 8–10. ここで報告されている16の県では、ヴァトカ県とタタール州を除いて「無事に」全会一致で委員会が選出されたという。ヴァトカとタタールでは事前協議で作成されたリストへの反発が小規模ながら起こったが、結局リストが圧倒的多数で可決された。
- (54) Timothy J. Colton, *Moscow: Governing the Socialist Metropolis*, The Belknap Press of Harvard University Press, 1995, p. 196.
- (55) *Тринадцатый Съезд РКП(б), май 1924 года, стенографический отчет*, Москва, 1963, стр. 147–148. これはトロツキーが報告の中でブハーリンの言葉として引用したものである。
- (56) *Двенадцатый Съезд*, стр. 145–146.
- (57) Leon Trotsky, “The New Course”, in Max Shachtman, *The New Course by Leon Trotsky and The Struggle for the New Course*, The University of the Michigan Press, 1965, pp. 149–154.
- (58) 第11回党大会以降、組織指導部もその任務を拡大させ、第12回党大会の代議員を選出する地方党協議会の96件に中央委員会のメンバーを送って監視を行い、周到な準備をした。*Известия ЦК РКП(б)*, №51 (март 1923), стр. 10. ダニエルズ、前掲書、156頁。
- (59) E.H. Carr, *The Interregnum: 1923–1924*, Macmillan, 1965, pp. 367–373.
- (60) *Правда*, 1924. 1. 22.
- (61) Carr, *Socialism...*, p. 205.
- (62) 党内民主主義、選挙に関する決議も、党内闘争と必ずしも無縁ではなかった。例えば、ジノヴィエフ派の拠点であったレニングラードの党组织では事实上の任命人事がシステム化したが、第14回党大会以降は中央委員会の指導によって改善されたという報告が1927年秋の『中央委員会通報』に見られる。*Известия ЦК ВКП(б)*, №41 (ноябрь 1927), стр. 2–3.
- (63) *Четырнадцатый Съезд ВКП(б), декабрь 1925 года, стенографический отчет*, Москва, 1926, стр. 963.

- (64) *Известия ЦК ВКП(б)*, №3-4 (янв 1926), стр 1-2.
- (65) Gill, *The Origins of ...*, pp. 165-166.
- (66) *Известия ЦК ВКП(б)*, №10-11 (март 1926), стр. 3.
- (67) Там же, № 41 (ноябр 1927), стр 2-3.
- (68) Там же, № 40 (окт. 1927), стр. 8.
- (69) Carr, *Socialism...*, pp. 211-212.
- (70) *Известия ЦК ВКП(б)*, №31 (окт. 1928), стр. 4.
- (71) T. H. Rigby, *Communist Party Membership in the U.S.S.R.*, 1917-1967, Princeton University Press, 1968, p. 52.
- (72) ファミリーサークルとは、地方党组织内に形成される、書記を中心とした非公式グループを指すことにする。ファミリーサークルはインフォーマルなグループであるため、その広がり、具体的な構成員を特定することは難しい。州指導部にファミリーサークルが形成される場合、州委員会書記（第一、第二書記）、州委員会ビューローのメンバー、州委員会メンバー、ソヴェト執行委員会メンバーなどの要職にある者によって成っている場合が多いが、さらに州委員会に与えられた下部党组织の人事権（ノメンクラトゥーラ）によって、地区レベルの書記などの主要な活動家にまで及ぶことがあった。1937年に州レベルの書記が何らかの嫌疑を掛けられて逮捕されると、ファミリーサークルを追跡する形で多くの党活動家が同時に処分されることになった。
- (73) *Известия ЦК ВКП(б)*, №31 (окт 1928), стр. 4-5.
- (74) *КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК*, т. III (1922-1925), Москва, 1983, стр 480.
- (75) *Известия ЦК ВКП(б)*, №40 (окт. 1927), стр. 8.
- (76) Там же.
- (77) Merle Fainsod, *Smolensk Under Soviet Rule*, Harvard University Press, 1958, pp. 48-49.
- (78) *Пятнадцатый Съезд ВКП(б). декабрь 1927 года. стеноографический отчет*, Москва, 1961, стр 80-81.
- (79) Там же, стр. 1434.
- (80) *Большевик*, № 11, 1928, стр. 4-5.
- (81) *Известия ЦК ВКП(б)*, №31 (окт. 1928), стр. 4. 上から（党中央）の批判と下から（党员大衆）の批判で地方指導者を挟み撃ちにするという手法は、1937年に再び用いられることになる（4章参照）。ただ、1937年は、熱狂の度合い、批判の中に「互選」が加えられて激しさを増したこと、批判された地方指導者が肉体的に抹殺されたことなどの点で1928-29年のものとは異なる。
- (82) Colton, *op. cit.*, pp. 195-196.
- (83) 前掲『ロシア史3』, 148頁。
- (84) Colton, *op. cit.*, pp. 198-199.
- (85) ウグラノフの在任期間は4年間であり、これは例外的に長い方だといえる。3章1節参照。
- (86) Service, *op. cit.*, p. 173.
- (87) Catherine Merridale, “The Reluctant Opposition: The Right ‘Deviation’ in Moscow, 1928”, *Soviet Studies*, vol. 41, no. 3, July 1989, pp. 385-386.
- (88) *Ibid.*, pp. 387-388, 391, 399.
- (89) ダニエルズ, 前掲書, 273頁。*Правда*, 1928. 10. 20.
- (90) 同, 274頁。
- (91) И. В. Сталин, *Сочинения*, т. 11 (1928-март 1929), Москва, 1955, стр. 288. スターリンのこの言葉の後に笑いが起こり、さらに「本当に書記の改選は告示されたのか？」という声が起った。総会への参加者はモスクワでの書記交代が「下から」ではなく「上から」のイニシアティヴで進められていることを当然ながら知っていた。
- (92) Colton, *op. cit.*, p. 198, 788.
- (93) Каганович, указ соч., стр 411, 414-417.
- (94) *Известия ЦК ВКП(б)*, №13 (май 1929), стр 24.
- (95) Там же. №16 (июнь 1929), стр. 13-14, №20-21 (июль 1929), стр 10-16, №22 (авг 1929), стр 4-17.
- (96) スイルツォフの解任は、1929年段階では「昇進」のための解任であった。彼はロシア共和国人民委員会議議長に任命され、さらに1930年には政治局員候補に選出された。しかし、間もなく「スイルツォフ＝ロミナッゼ事件」として知られる党内の異端分子に対する党規処分の動きの中で非難され、1930年11月にロシア共和国人民委員会議議長から解任、12月に

- は中央委員会からも解任された。Davies, *op. cit.*, p. 30.前掲『ロシア史3』, 155頁。
- (97) Hughes, *op. cit.*, pp. 200-203.
- (98) *Известия ЦК ВКП(б)*. № 11-12 (июнь 1930), стр. 30-35.
- (99) 前掲『ロシア史3』, 209—211頁。キーロフ暗殺と大テロルの関係をどう捉えるかはなお決着の付いていない大問題であるが、党中央と地方指導者の関係に限って言うなら、キーロフ暗殺以降の地方への攻撃は大テロル（エジョフシチナ）の時のものとは性質を異にしていると思われる所以、1934年以降を一貫したプロセスとは捉えず、4章2節で扱う1937年の党選挙後に大テロルの波が押し寄せたと考えることにする。
- (100) 経済領域への傾斜の反動として、1935年頃からは「経済活動に極端に熱中し、政治的指導者たることをやめてしまった」というレッテルを中央は多用するようになった。富田武,『スターリニズムの統治構造：1930年代ソ連の政策決定と国民統合』,岩波書店, 1996年, 237頁。
- (101) Getty, *Origins of...*, 1985, pp. 12-21.
- (102) *Ibid.*, pp. 49-53.1933年の肅清（チーストカ）で書記の交代も起きている。チェリャビンスク州のマグニトゴルスク市では、下級党員による批判も奨励され、第一書記がスピロフからロミナッゼに交代したという。Stephen Kotkin, *Magnetic Mountain: Stalinism as a Civilization*, University of California Press, 1995, p. 301.
- (103) 第17回党大会で地方党書記たちの間に反スターリンの動きが出たという説があるが、現在のところ史料的に証明し切れていないので、本論文ではこの話題を一切扱わないことにする。反スターリン・ブロックの形成に関する言説については、前掲『ロシア史3』, 208—209頁, Getty, *Origins...*, pp. 20-21.を参照。
- (104) 前掲『ロシア史3』, 208頁。
- (105) *Семнадцатый Съезд ВКП(б)*, стр.33-34.
- (106) Там же, стр. 555.
- (107) *КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК*, т. VI (1933-1937), Москва, 1983, стр.140-141.
- (108) *Партийное Строительство*, № 1-2 (янв. 1935), стр. 37.
- (109) Kotkin, *op. cit.*, p. 302.
- (110) *Партийное Строительство*, № 1-2 (янв. 1935), стр. 37.
- (111) Getty, *Origins...*, pp. 60-61. О. В. Хлевнюк, *Политбюро. Механизмы политической власти в 30-е годы*, Москва, Россспэн, 1996, стр. 146.1935年になって党文書の点検が強く要請された背景には、1934年12月のキーロフ暗殺事件と、それに伴う「警戒心」キャンペーンがあった。
- (112) *Партийное Строительство*, № 13(июль 1935), стр. 46.わずか数日で点検を終えたことで批判された地区書記スマパノフは党から除名された。
- (113) Там же, № 17 (окт. 1935), стр. 17-21.
- (114) Там же, № 19-20 (нояб. 1935), стр. 49-56.
- (115) Fainsod, *op. cit.*, p. 121.
- (116) 1915年に入党したジダーノフ (1896—1948) は、1924年から1934年までニジニ・ノヴゴロド県 (1932年からゴーリキー地方) 党書記, 1934年から1944年までレニングラード州書記を務め、第14回党大会で中央委員候補、第16回党大会で中央委員、第17回党大会では書記局員まで昇進した。1935年以降の官僚主義批判、自己批判など一連のキャンペーンにおける急先鋒であり、特に1937年の党選挙における規則改編に大きな役割を果たした(4章2節参照)。*Известия ЦК КПСС*, № 12, 1989, стр.90.
- (117) *Партийное Строительство*, № 15 (дек. 1935), стр. 6-22.
- (118) Gabor Tamas Rittersporn, *Stalinist Simplifications and Soviet Complications: Social Tensions and Political Conflicts in the USSR, 1933-1953*, Harwood Academic Publishers, 1991, pp. 125-126.
- (119) 「民主的」の内容については後述。ただし、1937年の党選挙は、それまでのものとも、それ以降のものとも異なる性格を持っていたことは間違いない。J. Arch Getty, "Party Purge in Smolensk: 1933-1937," *Slavic Review*, vol. 42, no. 1, 1983,

p. 74.

(12) Хлевнюк, указ. соч., стр.148.

(13) 前掲『ロシア史』, 211—217頁。

(14) 36年憲法における選挙制度転換については、竹森正孝「三十六年憲法体制とソビエト選挙制度の転換」、ソビエト史研究会報告第2集『スターリン時代の国家と社会』、木鐸社、1984年、257—268頁を参照。

(15) ポッファ、前掲書2巻、256—257頁。前掲『ロシア史3』, 218—219頁。

(16) 2月26日のジダーノフの報告に基づく決議（2月27日）は2—3月中央委員会総会の関連決議の中では、當時唯一公表されたものだった。

(17) *Большевик*, № 5-6 (1937), стр 6-15.

(18) *КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК*, т VI (1933-1937), Москва, 1983, стр 141.

(19) *Партийное Строительство*, № 21 (ноябрь 1936), стр 58.年に一度も開催されないという極端な例の批判は主に地区委員会に向けられていた。ゴーリキー地方のバチスキー地区でも1936年の間に一度も開かれず、互選が起こったとされている。Там же, № 19 (октябрь 1936), стр 38.

(20) 1934年改正党規約第39条。Gill, *The Rules...*, p. 157.

(21) *Большевик*, № 7 (1937), стр.37.

(22) Там же, № 5-6 (1937), стр 11-13.

(23) Там же, стр. 19.

(24) Там же, стр. 2-5.

(25) *Партийное Строительство*, № 6 (март 1937), стр. 3-4.

(26) Там же, стр 13-15.

(27) *Тринадцатый Съезд*, стр. 147-148.

(28) ラズーモフは1913年入党、第17回党大会から中央委員。1933年10月に東シベリア州党書記に就任、1937年6月に除名され、10月29日に銃殺。Известия ЦК КПСС, № 12, 1989, стр.96.

(29) *Партийное Строительство*, № 6 (март 1937), стр. 19-24.

(30) 地区書記が州委員会・州指導部を批判し始めたこ

との意味は大きい。地区はより党员大衆に近いため、「下からの批判」という要素を強く持つことになった。ただし、地区書記の人事決定権は州指導部の掌中にあること（ファミリーサークルのメンバーであることが多い）、そして地区書記にとっても上位機関を批判することが自己保身のための手段であったことには留意する必要がある。

(31) *Партийное Строительство*, № 8 (апр. 1937), стр. 38-42.

(32) Rittersporn, *op. cit.*, pp. 126-127.

(33) 地区批判を行った新聞に圧力をかけたケースなど。*Правда*, 1937. 4. 2.

(34) 党委員会が集票委員を指名してしまう、集票の場に党の指導者が参席するケースなど。*Правда*, 1937. 4. 11.

(35) クルスク州では、それまでの挙手による公開投票に代えて、投票用紙は使うが、そこに党员番号を書きせるという方法が行われた。*Партийное Строительство*, № 8 (апр 1937), стр 53, № 10 (май 1937), стр. 30.

(36) *Правда*. 1937. 4. 11.

(37) *Партийное Строительство*, № 10 (май 1937), стр. 22, 29. Там же, № 11 (июнь 1937), стр 13.

(38) 「活動の欠陥を仲間内で隠し合う（家族的な雰囲気で欠陥を指摘し合う）ようなグループ」=ファミリー・サークルの破壊の必要性は、党の出版物においても明確に語られている。*Партийное Строительство*, № 10 (май 1937), стр. 28.

(39) Roberta T. Manning, "The Great Purges in a Rural District: Belyi Raion Revised," in Getty and Manning, *op. cit.*, p. 185.

(40) Fainsod, *op. cit.*, pp. 132-137. Getty, *Origins...*, pp. 151-152.

(41) Getty, *Origins...*, p. 164

(42) *Правда*. 1937. 6. 12, 6. 14.

(43) Getty, *Origins...*, p. 164.

(44) *Большевик*, № 13 (1937), стр. 74-75.

(45) Там же. № 13 (1937), стр. 74-75, № 14 (1937), стр. 7-8.

(46) Fainsod, *op. cit.*, pp. 58-61.

(15) *Партийное Строительство*, № 15 (авг. 1937),
стр. 40-43, *Известия ЦК КПСС*, № 12, 1989, стр.
107.

(156) 当時モスクワ州第一書記だったフルシチョフは、
モスクワの党協議会での全候補者は内務人民委員
部(НКВД)の審査と承認を必要とし、党中央委員
会も州党委員会も独自の候補者を送り込めなかっ
たと回想している。内務人民委員部の選挙への関与
は今後の研究課題であるが、この回想には大テロル
の責任のほとんどを秘密警察組織に帰そうとする
意図が見えていることも確かである。Nikita Khrushchev,
Khrushchev Remembers, trans. and ed.
by Strobe Talbott, Boston, 1974, pp. 81-82

(157) Colton, *op. cit.*, pp. 288-289.

(158) *Партийное Строительство*, № 9 (март 1938),
стр. 14-17.

(159) Colton, *op. cit.*, pp. 290-291

(160) *Партийное Строительство*, № 8 (апр. 1938),
стр. 63.公開投票によって選出されることになった
のは、末端組織の書記、地区・市・管区・州・民族
共和国の党委員会書記およびビューローのメン
バーであった。

(161) Там же, № 16 (авг. 1939), стр. 45-48.

(162) Там же, № 6 (март 1937), стр. 3-4.

(163) Там же, № 8 (апр. 1937), стр. 52-53.

(164) Там же, № 10 (март 1937), стр. 24-26.

(165) Rigby, "Party Election…," pp. 430-431.地方党
指導者は、候補者選抜の指導をしない、適切でない
候補者を排除しない、自分たちの発言が党内民主主
義違反になると考えて候補者の議論に参加しない、
定員以上の候補者が選ばれるのを阻止しないなど
の理由で批判された。

(166) 前掲『ロシア史3』, 216頁。

(167) Kotkin, *op. cit.*, p. 335

(168) T. H. Rigby, "How the Obkom Secretary Was
Tempered," *Problems of Communism*, March
-April, 1980, p. 60.